

2011 April



デマンド交通出発式で“ふれ愛号”に乗り込む後川地域の皆さんと運転手(市役所駐車場)

”ふれ愛号”出発

平成21年3月に四万十市地域公共交通活性化協議会を設立してから、地域の方々と交通事業者とともに準備を進めてきたデマンド交通の運行が3月24日から始まりました。

愛称は、山間部の人と心をつなぐ“ふれ愛号”（9人乗り）。

電話予約すると、乗り合いで近くまで迎えに行きます。

当面、西土佐3、中村1（後川地域）の4路線で運行します。

詳しい運行対象地域などは4ページをご覧ください。

■ 今月の主な内容

- ▼ 東北関東被災地への支援 2
- ▼ 住宅の耐震化を補助します 2
- ▼ 四万十ヒノキ4市町村協定 5
- ▼ 市産材使用新築住宅を助成 5
- ▼ 市の組織機構が変わります 8
- ▼ 平成23年度当初予算 10
- ▼ 入田の春の景色が全国第2位に 18
- ▼ 脳ドック検診費用を助成 19
- ▼ 口腔ケア事業開始 22

東北関東の被災地への支援をお願いします

■給水車、保健師等の派遣

市では、3月15日から25日までの間、2t給水車1台と給水支援班として市職員2名を宮城県の被災地に派遣しました。県内で給水車を保有しているのは高知市と本市だけです。

また、続いて下水道整備支援職員1名を3月28日から4月3日、保健師1名を4月5日から11日にかけて派遣しました。

■市の見舞金

四万十市、市議会議員、管理職互助会、三役より、災害復興見舞金計360万円を、岩手、宮城、福島県の3県に送金しました。

■義援金の受付

・義援金をご持参いただく場合
四万十市社会福祉協議会 ☎(35)3011
住所…四万十市右山五月町8-3

時間…8時30分～17時15分(土、日、祝日を除く)
・義援金を振り込みいただく場合は各金融機関の口座で受付いたします。

■募金箱の設置

市役所受付、中央公民館、市民スポーツセンター、西土佐総合支所等の15箇所に募金箱を設置しています。

■支援物資

市では支援物資について次のとおり受付をしています。皆さまからのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

- ・受付場所 市役所本庁、西土佐総合支所
- ・受付時間 8時30分～17時15分(土、日、祝日を除く)
- ・受付品目 ①保存食、②水、飲料水、③生理用品、④粉ミルク、⑤紙おむつ

●問い合わせ先 (本 庁)総務課 ☎(35)2044
(総合支所)地域企画課 ☎(52)1111



下水道支援職員と保健師



給水車と支援職員

住宅の耐震化を補助します

市では住宅の耐震化に要する費用について補助金を交付します。対象となる住宅は昭和56年5月31日までに着工された住宅で、構造(平屋、2階建てなど)は問いません。この事業は診断↓設計↓改修の順に実施します。

※この事業は昨年度まで木造住宅に限定していたものの対象範囲を広げ、木造以外の住宅(鉄骨造、混構造など)も対象としたものです。

補助対象要件	補助額	概要
①昭和56年5月31日までに着工された住宅 ②県に登録している耐震診断士が診断を行うこと。	1戸あたり上限3万円	住宅耐震診断費補助事業 住宅の地震に対する耐久力を数値化して診断書を作成する費用について補助します。
③耐震改修工事後「一応安全なレベル」となる耐震改修設計であること。	補助率2/3、1戸あたり上限20万円	住宅耐震設計費補助事業 耐震改修工事に取り掛かる前に必要となる耐震改修設計費(精密診断や設計書作成などの経費の一部を補助します。
④その他、市が定めた条件	1戸あたり上限60万円	住宅耐震改修費補助事業 市耐震診断の結果、「倒壊の可能性がある」と診断された住宅を「一応安全なレベル」にする耐震改修工事に対して補助します。

募集開始 4月13日(水)

受付時間 8時30分～17時15分(土、日、祝日を除く)

※申し込みが一定戸数に達した場合、募集を終了します。

●問い合わせ・申し込み先

(本庁)総務課 防災対策係 ☎(35)2044

足元を固めよう

市長 田中 全

今回の東日本大震災で被害に遭われた方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。

四十十市ふるさと応援団員のうち宮城県仙台市の一人は、自宅マンションが傷んだものの、家族全員無事とわかりましたが、気仙沼市在住の一人（ウルトラマラソン優勝者）とは、連絡がとれないままです。

本市は、地震後ただちに給水車1台と職員2名を仙台市に派遣。その後、下水道技術者と保健師も追加。今後でもできるかぎりの復旧支援を行います。

市民のみならずにも、義援金、物資、ボランティア等、あらゆる面からの支援を訴えます。

本市でも大津波警報を受け、緊迫する中、下田、八束地区に初めての避難指示を出しました。市内では人的被害はありませんでしたが、四十十川河口のアオサノリ養殖場が被害を受けました。

マグニチュード(M)9.0は観測史上世界4番目という、とてつもない規模。原

子力発電所事故等、深刻で不気味な二次被害の拡大もあり、いま日本全体が浮足立ち、うろたえています。

いま本市として、何をなすべきか。

次の南海地震は30年以内に60パーセント程度の確率で起こると言われています。昭和南海地震(1946年)はM8.0で過去の地震からいえば小規模でした。本市の地震対策は、安政南海地震(1854年、推定M8.4)の規模にあわせた高知



免震装置を付けた市庁舎支柱

県の基準に準じています。しかし、宝永地震(1707年、推定M8.6)が今回の地震と同じ3地震連動型(南海、東南海、東海)だったとみられていることからすれば、今後、対策を再検討する必要があります。当然、国、県と連携して行ないます。しかし、こういう時こそ冷静に。ポイントとは、われわれ自身の日頃からの防災意識の向上。本市の自主防災組織数はいま164、世帯組織率93パーセント。早

く100パーセントにしなければなりません。いざという時、頼りになるのは隣人同士、人と人との結びつきです。

本市で最も重要なのは建物倒壊対策。特に過去も被害が集中している、地盤が弱い旧中村町内。死者の大半は圧死です。昭和56年以前建築の建物は、いまずぐ市の補助制度(右ページ)を利用し、耐震診断を行ってください。

津波対策はすぐ高台に「逃げる」こと。各地区の避難場所は決まっています。これの徹底。今回、下田、八束地区の避難者は多くはありませんでした。まさか津波は来ないだろうとの勝手な判断は禁物。市役所は災害対策本部になります。今回、三陸地方では、役場ごと被災し、その機能が果たせなくなったところがありますが、本市は大丈夫。新庁舎は旧天神山の堅い岩盤の上に建っています。また、建物と地盤との間に免震装置(鉛プラグ入り積層ゴム、ベアリング)を付け、地盤の揺れを吸収し、建物に伝えないようにした基礎免震構造の49本の柱がしっかりと建物を支えています。

また、災害時、問題になるのが医療体制の確保ですが、本市は自前の病院(市民病院)をもっていることは大きな強みです。市民病院の建物は、増築部分を除き、4月から耐震工事に入ります。

あわてず、じっくり足元を固め、災害に強い四十十市にしていこうではありませんか。

日誌 2月16日～3月15日

2月16日	西ヶ方地区保健推進委員との懇談 高知西南地域公共交通協議会 土佐くろしお鉄道運営協議会 藤岡小学校3年生との懇談
17日	森沢地区、田野川甲地区要望受
18日	高知県西部郵便局長会
19日	市連合婦人大会
20日	土佐中村一條太鼓定期演奏会
21日	高知大学医学部訪問
22日	徳島大学医学部訪問
23日	国民健康保険運営協議会
25日	幡多広域市町村圏事務組合議会 中村、西土佐区長会との懇親会 田野川乙要望受
26日	平成23年度当初予算記者発表 農商工連携プロジェクト発表会
27日	四十十川流域文化的景観シンポジウム 奥屋内小学校閉校式
28日	四万十市市長会一本化確認締結式
3月1日	中村、西土佐区長会一本化確認締結式 中村高校、幡多農高卒業式 3月議会開会
2日	県道数ヶ市松野線改良促進期成 同盟高知県への要望
3日	保健・医療・福祉連携シンポジウム 幡多けんみん病院訪問
5日	四国横断自動車道(須崎西IC)中土佐IC)開通式、祝賀会
6日	大宮小学校休校式
11日	災害(地震)対策本部会議、避難所訪問
12日	黒潮医療専門学校卒業式
13日	八束中学校卒業式
15日	地震被災地支援給水車出発式 藤岡小学校5、6年生との懇談 消防自動車下田分団引渡式

デマンド交通”ふれ愛号”発車!!

3月24日(木)からデマンド交通”ふれ愛号”の実証運行を開始しました。

前日23日(水)には中村地域と西土佐地域でそれぞれ出発式を行い、中村会場(市庁舎駐車場)では、市長あいさつ、テープカットの後、プレ運行として、関係者に見守られながら、後川中学校一年生の生徒と田野川地区住民の方々を乗せ出発。

西土佐会場(江川崎駅横)でも、市議会議長ほか関係者に見守られ、大宮小学校の児童の皆さんを乗せ出発しました。

高齢化がますます進む中、高齢者を始め市民の日常生活の足として、安心して利用しやすい交通手段となるよう、運行開始後も評価検証を加えながら、本格導入に向け取り組み進んでまいりますので、市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

実証運行を行う地域は左記のとおりです。

中村地域：利岡、若藤、板ノ川、口鴨川、奥鴨川、田野川甲、

田野川乙、敷地

西土佐地域：藤ノ川、橘、津野川、津賀、敷ケ市、須崎、大宮、

下家地、中家地、西ケ方、江川崎、用井、長生、半家、

江川



大宮小学校の児童の皆さん

【問い合わせ先】

(本 庁)企画広報課 ☎(34)1129
(総合支所)地域企画課 ☎(52)1111

東北地方太平洋沖地震発生 M9.0

本市初の津波避難指示を発令

3月11日(金)、午後2時46分、国内観測史上最大規模のM9.0で発生した東北地方太平洋沖地震により、同日午後10時53分、県内沿岸に初めての「大津波警報」が発令されました。

市ではただちに、水戸、串江、下田上、下田下、松ノ山、初崎、名鹿の7地区(539世帯、1320人)に対して、すでに発令していた避難勧告を避難指示に引き上げるとともに、新たに竹島、鍋島、馬越、実崎、間崎、津蔵の6地区(587世帯、1727人)に避難勧告を発令。下田中学校、初崎集会所などが開設した避難所のほか、四万十いやしの里などに、ピーク時で約366人の住民の方が避難しました。

各避難所には市職員らが、備蓄していた毛布や水、ストロープを用意しました。

大津波警報は12日午後1時50分に津波警報に、同日午後8時20分には津波注意報に引き下げられ、市内に発令されていた避難指示・避難勧告も段階的に解除しました。

須崎港で最大波2.6m、土佐清水市で最大波1.3mを観測。本市においては人的被害は報告されていませんが、アオサノリ養殖場が被害を受けました。(写真)

東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらした今回の地震を契機として、本市としても、次に起こる南海地震に備え、更なる地震対策を行ってまいります。



被害を受けたアオサノリ養殖場
下田(竹島川) 3月12日 午前7時撮影



間崎(大島) 3月12日 午後4時撮影

【問い合わせ先】

(市)総務課 防災対策係 ☎(35)2044

市区長会組織の一本化に向け確認書を締結

中村地域と西土佐地域で運用が異なる区長制度の一本化に向けて、平成16年度から市と区長会で調整を行ってきました。昨年末から2月にかけてのそれぞれの区長総会で、平成26年度までに区長制度を一本化することや、区長会組織合併検討委員会を設け、同委員会を中心に細部を協議していくことが承認されました。

これを受け、3月2日(水)、武田区長会長、片山区長会長、田中市長の三者で「区長制度一本化についての確認書」を締結しました。

内容は、西土佐地域で運用している、非常勤特別職としての区長の位置づけを廃止することなどです。

【合併検討委員会委員】

中村地域	西土佐地域
武田 正(敷地)	片山恵正(宮地)
遠近 英(右山南)	浜田隆文(下方)
福永吉盛(具同田黒2)	山口昇彦(玖木)
多和博嗣(有岡団地)	岡山逸司(大宮上)
岡山静夫(中村羽生小路)	高橋久三(権谷)



【問い合わせ先】

(本 庁)総 務 課 ☎(34)1804
(総合支所)地域企画課 ☎(52)1111

四万十ヒノキのブランド化へ

4市町村が協定を締結

2月28日(月)、四万十市役所において、四万十市、四万十町、中土佐町、三原村の4市町村は、四万十川流域で生産されるヒノキを「四万十ヒノキ」としてブランド化を図り、利用促進と適正な森林整備を推進していくため、「四万十ヒノキのブランド化に向けた4市町村協定書」を締結しました。

締結式には、4市町村の首長や管内の森林組合、幡多および須崎林業事務所、森林管理署等の代表者ら約30名が出席。公共施設の木造化と木質化の推進、供給体制の構築など関係機関が連携して取り組むことを確認しました。

高知県はヒノキの蓄積量が日本一で、県内34市町村のうち、この4市町村で約30%を占めています。その中でも本市が一位で、全国の市町村別の統計はありませんが、本市が日本一と言っても過言ではありません。四万十川流域は全国でも有数のヒノキ産地であり、脂分を含んだほのかな赤み特徴的な優良材として、以前から全国の木材関連業者の間では高い評価を受けていました。

しかしながら、住宅着工戸数の減少や木材価格の低迷などにより、木材の需要が低下し、近年、建築業を含めた木材関連業者などは苦境の真つただ中にいます。このことを打開し、さらには低迷する地場産業の活性化と雇用の拡大を図るためにも、締結された協定をもとに、連携して取り組みを進めていきます。

今後は、林業担当課長会でさらに検討を深め、7月をめどに官民で四万十ヒノキブランド化協議会(仮称)を立ち上げ、取り組みを加速させていきます。



■市産材を使用した新築住宅についての助成事業

市では、新たに建築される住宅のうち、一定量以上の市産材を使用し、所定の条件を満たした住宅に対して、市産材の購入にかかった費用の一部を、施主に助成する制度を開始します。

申請の受付開始は6月1日(水)からです。ぜひご利用ください。

【補助金額】

市産材使用量	補助金額の上限(1戸あたり)
1坪(3.3㎡)当たり0.4立方メートル以上	80万円
1坪(3.3㎡)当たり0.5立方メートル未満	
1坪(3.3㎡)当たり0.5立方メートル以上	110万円
1坪(3.3㎡)当たり0.6立方メートル未満	
1坪(3.3㎡)当たり0.6立方メートル以上	150万円

【補助対象要件】

1. 市内に住所を有する人、または市内に住所を有することとなる人
2. 世帯全員が市税を滞納していないこと
3. 延べ床面積50平方メートル以上であること
4. 市内に本拠を置く建築業を営むものに依頼し、建築される住宅(新築または増築)であること
5. 着工前に事業に関する申請を行うこと

【問い合わせ先】(市)林業課 ☎(34)1118

■四万十ヒノキの家オープン

4月1日、四万十ヒノキをふんだんに使用した「宿泊体験型モデルハウス四万十ヒノキの家」が、四万十市田出ノ川にオープンしました。香り立つヒノキのにおい、ゆとりある落ち着きの空間、ぜひたくなヒノキづかい。ぜひ来て見て触って泊まって、体感してみてください。

【料 金】

・見学…無料

・宿泊体験(二泊) 1〜4人まで…20000円

4人を超える7人までの1人につき…3000円

・催事(1時間当たり)…1000円

【開館時間】 9時〜17時 ※宿泊体験者がいる場合は、9時30分〜16時

【休館日】 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は、その翌日)

12月29日〜翌年1月3日

【問い合わせ先】 大川筋地域振興組合 ☎(31)8400

四万十川流域の文化的景観
5市町連携シンポジウム

川と生き、これからを語る。



基調講演のようす

2月26日(土)、四万十会館(四万十町)に、四万十市、四万十町、梶原町、津野町、中土佐町ほかから約400人が集まりました。

はじめに流域市町で構成する四万十川総合保全機構会長である田中四万十市長からあいさつがあり、その後3人から基調講演、発表がありました。

中越信和さん(広島大学大学院教授)は「地球的視点からの四万十川流域の文化的景観」と題して、世界における街と自然とのかかわりの事例を交えて、四万十川流域の景観、特に沈下橋について、自然を抑制せず受け入れて共に生きていくという姿勢の表れであると高く評価されました。

森正美さん(京都文教大学准教授)は「生活を活かすまちづくり」と題して、京都府宇治市の文化的景観や地域連携活動を交えながら、日常生活の文化を地域資源として再発見し、それを経済活動につなげていく取り組み事例を紹介しました。

川上茂次さん(根獅子集落機能再編協議会事務局長)は「文化的景観を活かしたまちづくり」と題して長崎県平戸市根獅子町における事例を中心に、文化的景観を守っていくにあたって行政が果たすべき役割などについて発表しました。

その後、5市町が取り組み事例を発表。四万十市からは、「わたしたちの町歩き地図作製」と題して、下田小学校と口屋内小学校の児童たちが登壇。実際に子どもたちが町を歩いて情報を収集し、デザインを含有

めてマップを作製していくという過程のなかで、地域のよさを再発見し、その良さを外部に発信していく重要性について発表しました。



下田小学校児童の発表



口屋内小学校児童の発表

最後は井上典子文化庁調査官をコーディネーターとしたパネルディスカッション。5市町がおかれています問題

をふまえて、文化的景観を活用していくにあたって活発な意見交換が行われました。



パネルディスカッション

コーディネーター:井上典子(文化庁記念物課文化的景観部門調査官)

パネラー:左から中越信和、森正美、川上茂次、松田鎮昭(NPO法人段畑を守る会理事長)、田中全

みんなの力で美しく!

四万十川市民一斉清掃

平成21年2月に重要文化的景観に選定された四万十川。この美しい川とその風景を未来に伝えていくのは私たちの責務です。

四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域5市町が協力して一斉に行う河川ボランティア清掃です。四万十川の映えるまちづくりのために皆さまのご参加、ご協力をお願いします。

■日時

4月17日(日) 8時~9時 ※雨天中止、小雨決行

■集合場所

○中村地域

①勝間(鶴ノ江)沈下橋 ②高瀬沈下橋 ③佐田沈下橋
④渡川緑地(赤鉄橋具同側) ⑤四万十川お祭り広場
(赤鉄橋中村側) ⑥四万十川記念公園(山路「四万十屋」北国交省用地) ⑦四万十大橋(鍋島ボート競技場跡地) ⑧佐岡橋(後川右岸中村側)

○西土佐地域

①西土佐消防分署前駐車場 ②岩間沈下橋 ③口屋内沈下橋

■収集物

ビン・カン類、ビニール類、ペットボトル、紙類など
※収集するものは、配布するビニール袋に入るものと
し、処理困難物(タイヤ、テレビなど市では処理できないごみ)は対象外とします。

■その他

軍手、ゴミ袋は各集合場所で配布します。

■主催

四万十市、四万十川総合保全機構
四万十市民憲章推進協議会、四万十の日実行委員会

■共催

国土交通省中村河川国道事務所
高知県幡多土木事務所

■問い合わせ先

(本) 庁観光課 ☎(34)1170
(総合支所) 地域企画課 ☎(52)1111

農商工等連携プロジェクト推進支援事業

「四万十の新たな特産品発表会＆試食会」開催!!

市では、「農商工連携」によるプロジェクトに対して積極的に支援を行っていますが、平成22年度に進めてきた4つの商品開発プロジェクト事業の報告と開発商品のPR、販売促進のため「発表会と試食会」を2月25日（金）に開催しました。

市内外から消費者や実需者、関係者など約120名が参加しました。

事例発表では、4つの事業主体（チームぶしゅかん、LLPしまんと、J A高知はた、しまんと美野里）がそれぞれ開発に至った経緯、商品のコンセプト、販売戦略などを発表しました。



事例発表：開発に対する思いを伝える事業主体

どのプロジェクトも地域の産業を盛り上げ、地域経済を活性化させたいという熱い思いから開発に着手したもので、発表者の熱意もおのずと伝わり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

試食会では、事業主体の創意工夫のもと、開発商品の特徴や素材のよさを引き出す少量の料理も出され、参加者にはすべての商品を試食した

あとで、アンケートをお願いしました。「おいしい」「地元の商品が増えてうれしい」などの声が寄せられ、概ね好評でしたが、なかには「もうひと工夫ほしい」などの意見もありました。

また、試食会のあとは、（株）上野流通戦略研究所の上野祐子先生から独自のノウハウと各地の優良事例を織り交ぜながら、地域活性化につながる商品開発のポイントや効果的な販路開拓の手法についての提案とアドバイスを受けました。



試食会：商品の良さを引き出す料理で“おもてなし”



4つのプロジェクトの開発商品

これらの商品が、早く地元で愛され定着し、都市圏などへ販路を拡大し、市のPRにもつながるなど、地域経済の活性化や雇用創出に結びつくことを期待しています。

なお、商品開発のアイデアをお持ちの方は、どうぞお気軽に市にご相談においでください。関係機関やアドバイザーのご協力をいただきながら積極的に支援します。

【問い合わせ・相談先】

（市）商工課 ☎（34）1126

空き店舗対策事業費補助制度

中心市街地内の空き店舗を活用して新規創業や事業拡大等を行う人に対して、店舗改装費の一部を助成します。補助対象経費は店舗改装費で、補助限度額は1件あたり37万5千円です。平成22年度は2件の補助実績がありました。詳細は（市）商工課までお問い合わせください。

主な要件

- ① 昼間営業を行うこと（夜間営業のみは対象外）
- ② 空き店舗が属する商店街からの推薦を受けられること（推薦状が提出書類に必要です）
- ③ 高知県の空き店舗対策事業を申請して補助金交付対象となること

（市より先に県の交付申請手続きを行う必要があります。県補助率は補助対象経費の1/2以内で、補助上限額は100万円以内です）

問

（市）商工課 ☎（34）1126

市内すべての商工業者の皆さまへ

商工業調査のお知らせ

このたび、四万十市では市内商工業の現状と動向を把握し、産業振興策に資する基礎資料を作成するため、中村商工会議所と協力して商工業調査を行うこととなりました。

調査対象は四万十市内すべての商工業者の方で、中村商工会議所の溝淵聡と喜多香乙里が直接事業所を訪問し、事業内容や売上高・資本金などについて聞き取り調査を行います。調査した情報は責任を持って管理し、目的以外の活用はいたしません。

なお、調査が終了しだい調査結果を冊子にまとめ、市内のご協力いただいた事業所に配布する予定です。お忙しい中、お手数をお掛けしますが調査にご協力ください。

問

中村商工会議所 ☎（34）4333

4月1日から 市の組織機構が変わります

商工観光課 → 商工課、観光課
農 林 課 → 農業課、林業課に分離
秘書広報室、支所庁舎建設係を新設

産業の振興、雇用の拡大という重要な課題に対処しながら、市独自の施策を推進するため、市の組織の機能と効果を点検し、事業推進の充実強化と運営の機動性や効率性の向上を図るため、見直しました。今回の大幅な見直しは、旧中村市時代の平成14年度以来になります。

見直しの狙い

○産業振興部門の強化

従来の複数の産業を対象にした組織体制を産業分野ごとに分離し、ストレートに力を集中できるようにしました。

農業課は、農業者戸別所得補償制度の本格導入への対応、林業課は、四万十ヒノキのブランド化に向けた新流通システム確立や切り捨て間伐の収益化などに対応します。

商工課は、雇用対策、中心市街地活性化対策等に取り組み、観光課は、四万十川の保全と水産振興対策を併せた体制とします。

・前 農林課 → 新 農業課、新 林業課
・前 商工観光課

↓ 新 商工課、新 観光課

○広報公聴機能の充実

市の政策や取り組みを市民に積極的に伝え、市民からの行政要望を組織的に聴き取りえるように広報公聴機能を強化するため、企画広報課内に秘書広報室を新設しました。

○複雑多様化する高齢化への対応

高齢化社会に的確に対応できるように保健介護課が所掌していた国民健康保険、後期高齢者医療事務を市民課へ移管し、高齢者対策推進体制の強化を図りました。

○事業の流れと関連重視の組織改編

工事契約と検査および施工評価の一連業務を1課での対応とし効率化するため、総務課の工事検査部局を財政課へ移管しました。

事務の移動

○本庁・支所の所掌業務について、対外的住民サービスに影響がない内部事務処理について、本庁統括体制に一本化。

西土佐地域の四万十川保全、景観および水産関係は、本庁 新 観光課で所掌します。また、本庁の課の統制組織を総合支所等に分室として配置しました。

- ・林業課西土佐林業分室(新設)
- ・会計課西土佐会計分室
- ・前 出納課を廃止
- ・福祉事務所西土佐福祉分室(改名)

○本庁関係

- ・防犯対策(総務課 → 新 環境生活課)
- ・住宅耐震補助(企画広報課 → 総務課)
- ・住宅(土地)政策
- ・前 企画広報課 → 都市整備課
- ・市工事の検査(総務課 → 財政課)
- ・国民健康保険、後期高齢者医療事務
- ・前 保健介護課 → 市民課
- ・交通安全、市民交通傷害保険
- ・前 市民課 → 新 環境生活課
- ・消費者行政
- ・前 商工観光課 → 新 環境生活課
- ・狂犬病予防
- ・前 保健介護課 → 新 環境生活課
- ・四万十川保全、水産振興
- ・前 地球環境課 → 新 観光課
- ・前 商工振興事務(商工観光課 → 新 商工課)
- ・前 観光振興事務(商工観光課 → 新 観光課)
- ・食肉センター
- ・前 食肉センター → 新 商工課
- ・前 農業関係(農林課 → 新 農業課)
- ・前 林業関係(農林課 → 新 林業課)

事務室の移動

○西土佐総合支所関係

- ・税務事務(支所総務課 → 支所住民課)
- ・環境対策、公営住宅、交通安全および市民交通傷害保険
- ・前 支所住民課 → 新 支所地域企画課
- ・簡易水道関係
- ・前 支所住民課 → 支所産業建設課
- ・四万十川保全、景観
- ・前 支所住民課 → 新 観光課
- ・水産振興(支所産業建設課 → 新 観光課)
- ・林業関係
- ・前 支所産業建設課 → 新 林業課西土佐林業分室
- ・出納会計(支所出納課 → 会計課 新 西土佐会計分室)

○本庁の新課等の配置

- 商工課 3F (前 選挙管理委員会)
- 観光課 3F (前 商工観光課)
- 選挙管理委員会 4F (前 庁舎建設推進室)
- 環境生活課 4F (前 地球環境課)
- 農業課 5F (前 農林課)
- 林業課 5F (前 農林課)
- 総合支所の新組織の配置
- 支所地域企画課 1F
- 林業課西土佐林業分室 1F
- 会計課西土佐会計分室 1F
- 福祉事務所西土佐福祉分室(改称)保健センター

○問い合わせ先

(本) 庁 総務課 行政管理係
☎(34) 1804
(総合支所) 地域企画課 地域振興係
☎(52) 1111

平成23年度からの行政組織の概要

太字…新設
下線…係名の変更、他課からの移動

市
政

教
育

く
ら
し

情
報
掲
示
板

目的・狙い

新(変更後)

旧(変更前)

(本庁関係)

1 産業振興の各分野に力を注ぎやすい組織構成

(1) 農・商・工連携と商工業振興体制の強化と食肉センター体制の充実

(2) 四万十川の保全と観光部門の統合による四万十川観光の新たな展開への対応

(3) 国の農業者個別所得保障制度の本格導入と農業基盤整備事業の本格化への対応

(4) 四万十ヒノキのブランド化に向けた対応や切り捨て間伐の収益化などの林業振興対策の取組み強化(支所林業業務も含めた組織に改編)

2 広報公聴機能の強化

(1) 秘書広報室の新設

3 事務事業の複雑多様化と関連を考慮した編成替え

(1) 工事入札、施工監理及び業者評定までの一連の業務を1組織に編成。

(2) 環境対策や防犯、交通安全、消費者行政など市民生活に関する事務事業を集約し、効果的な取組み体制へ

(3) 進行する高齢化によって複雑多様化する高齢者対策への対応

(4) 事務事業の終了によるもの

(5) 事務の統制体制の1本化、その他名称変更等

商工課 — 商工・雇用対策係
食肉センター

観光課 — 観光係
四万十川対策係

※支所水産に係る業務も本庁組織が分掌

農業課 — 農業振興係
農業土木係

林業課 — 林業振興係
西土佐林業分室

※支所林業に係る業務を本庁組織に移行

企画
広報課 — 企画調整係
情報化推進係
秘書広報室
秘書係
広報公聴係

財政課 — 管財契約係
財政係
建築土木監理係

環境生活課 — 環境係
市民生活係

保健介護課 — 保健衛生係
長寿介護係
地域包括
支援センター

市民課 — 市民係
国保係

総務課 — 行政管理係
人事係
防災対策係

会計管理者
会計課 — 会計係
西土佐会計分室

※支所会計に係る業務を本庁組織に移行

福祉
事務所 — 社会福祉係
家庭福祉係
保育所係
生活福祉係
西土佐福祉分室

商工観光課 — 観光係
商工振興係
食肉センター — 経営係

農林課 — 農業振興係
林業振興係

企画
広報課 — 企画調整係
秘書係
広報公聴係
情報化推進係

財政課 — 管財契約係
財政係

地球環境課 — 環境係
四万十川対策室

保健介護課 — 国保係
保健衛生係
長寿介護係
地域包括
支援センター

市民課 — 市民係

総務課 — 行政係
人事係
防災係
建築土木監理係
庁舎建設推進室

会計管理者
会計課 — 会計係
支所出納課 — 出納係

福祉
事務所 — 社会福祉係
家庭福祉係
保育所係
生活保護係
西土佐分室

(西土佐総合支所関係)

1 支所庁舎、道の駅整備などの懸案事業への取り組み体制の強化

2 事務事業の複雑多様化と関連を考慮した編成替え

3 事務事業の移管

地域
企画課 — 地域振興係
支所庁舎建設係

住民課 — 住民国保係
税務係

住民課業務の移管

住宅管理業務
交通安全、環境業務
簡易水道業務

→

→

総務課 — 地域振興係
税務係

住民課 — 住民国保係
生活環境係

地域企画課へ移管

産業建設課へ移管

特集

平成23年度当初予算総額321億円 安心と雇用の確保

■概要

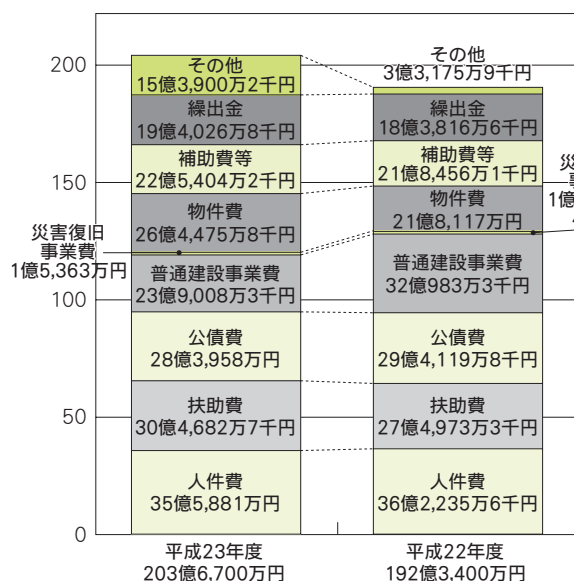
平成23年度当初予算は、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりと雇用の確保を最優先に、「安心と雇用の確保予算」と位置づけて編成しました。

景気低迷により市税収入が落ち込む中、医療・雇用対策、産業振興などのソフト事業に限られた財源を優先的に配分。

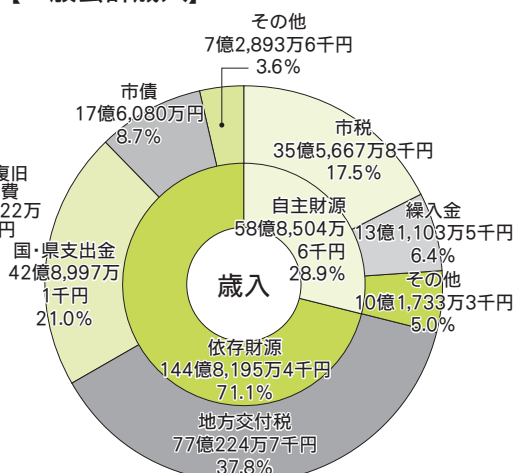
予算規模は、一般会計で203億6700万円、特別会計(14会計)で105億2285万円、企業会計(2会計)で29億4299万円、各会計間の重複を控除した総額は321億1240万円となります。

区 分	平成23年度 予 算 額	伸率 (%)
一 般 会 計	203億6,700万円	5.9
特 別 会 計 (1 4 会 計)	105億2,285万円	3.7
国民健康保険事業勘定	41億2,842万円	0.3
国民健康保険診療施設勘定	4億4,399万円	6.9
奥屋内へき地出張診療所	999万円	0.7
後期高齢者医療	4億4,127万円	1.4
下水道事業	10億7,419万円	16.5
と 畜 場	2億6,229万円	△2.0
幡多公設地方卸売市場事業	2,054万円	83.0
住宅新築資金等貸付事業	191万円	△16.5
鉄道経営助成基金	3億3,293万円	56.1
農業集落排水事業	4,708万円	△20.1
幡多中央介護認定審査会	629万円	0.6
介護保険保険事業勘定	32億2,526万円	1.4
園芸作物価格安定事業	2,810万円	0.0
簡易水道事業	5億 59万円	4.3
企 業 会 計 (2 会 計)	29億4,299万円	2.4
水 道 事 業	6億4,737万円	△2.2
病 院 事 業	22億9,562万円	3.8
合 計 (各会計間の重複額除く)	321億1,240万円	4.7

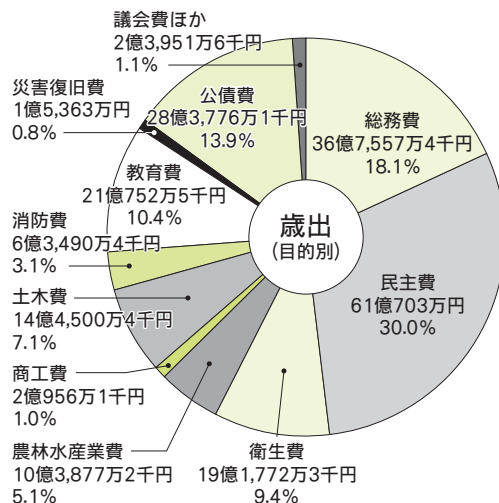
【一般会計歳出(性質別)】



【一般会計歳入】



【一般会計歳出(目的別)】



■一般会計
一般会計は前年度比5.9%の増となりましたが、庁舎建設基金の残額を一旦繰り入れ、減債基金に積み立てることとしており、これを除くと前年度並です
平成22年度で庁舎建設などの大型事業が終了する一方、中村小学校改築や川崎小学校増築・大規模改造など普通建設事業の確保にも努めたほか、四万十市産材利用促進事業などの新規事業の予算化や緊急雇用、ふるさと雇用事業の増額などにより前年度並の規模を確保しました。

〔解説〕※主な性質別の増減
普通建設事業費：新庁舎建設
△10億3,256万6千円減
ケーブルテレビ整備
△5億2,833万8千円減
扶助費：子ども手当(児童手当減含む)
1億98万2千円増
生活保護費
1億802万4千円増
その他：減債基金積立金(庁舎建設基金廃止分)
12億1,435万7千円増

安心して暮らせる まちづくりを 目指して

次の4項目を本市が目指すべき方向性と定め、予算を効果的に分類しました。項目ごとの主な事業を紹介します。

対話と協調―協働のまちづくり

新地域づくり支援事業【150万6千円】
高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めるため、地域づくり支援職員を配置し、住民と一緒に地域活動を進めます。

広報公聴事業【810万1千円】

広報や市ホームページの充実を図るほか、新たに市ガイドブックの作成を行います。

ふるさと応援団推進事業【200万円】

昨年8月から開始したふるさと応援団員の募集を引き続き進めるほか、団員との交流会を開催するなど、団員の輪を広げていきます。

地域集落再生事業【109万円】

過疎・高齢化が特に著しい西土佐地域で、集落の維持・活性化を目的に、講演会の開催や集落と若者の交流事業などを行います。

公民館分館育成補助金【140万円】

自分たちの地域づくりに積極的に取り組む分館活動の提案を受け、必要経費に対し補助するものです。

産業振興―活力あるまちづくり

新四十市産材利用促進事業【4500万円】

市内産木材を一定量使用し、地元業者で建築する住宅に対して、最大150万円の補助を行います。
※詳しくはP5に掲載しています。

新ヒノキブランド化推進事業【36万4千円】

四十市川流域の四市町村で、「四十市ヒノキ」のブランド化に向けた取り組みを行います。



四十市ヒノキモデルハウス見学会

新食育広場整備【1281万5千円】

「いちじよこさん食育広場」に製造・加工施設等を整備し、中心市街地の賑わい創出を図ります。

新岩間交流拠点施設整備【866万9千円】

岩間沈下橋左岸側に、トイレを備えた交流拠点施設を整備し、地域の活性化を図ります。

農工商等連携事業【658万4千円】

四十市の新たな特産品の開発と販路拡大、既存商品のレベルアップのほか、新たなサービスの提供を進めます。



ぶしゆかんのドレッシング・ボン酢・かけダレ

緊急雇用創出臨時特例基金事業【38事業 2億2804万3千円】

短期間の雇用と就業機会を創出します。
※新規の失業者のべ152人雇用予定

ふるさと雇用再生特別基金事業【17事業 2億477万5千円】

継続的な雇用機会を創出します。
※新規の失業者のべ39人雇用予定

保健・医療・福祉―いのちを守り 育むまちづくり

新斎場使用料助成【52万円】

西土佐岩間以北の市民が、広見斎場を利用した場合に幡多中央斎場の利用料との差額の2分の1を助成します。

保健・医療・福祉連携事業【263万5千円】

市民の健康増進、疾病予防、福祉対策などの健康長寿の総合行政と、市民と行政が一体となった健康づくりの推進を図ります。

新口腔ケア事業【278万5千円】

在宅の要介護者を対象に、虫歯や歯周病はもとより、高齢者の死亡原因の一つである誤嚥性肺炎を予防します。
※詳しくはP22に掲載しています。

新脳ドック検診【468万3千円】

脳疾患の予防のため、市民病院での脳ドック検診費用を助成し、受診促進を図ります。
※詳しくはP19に掲載しています。



市民病院 MR I 検査

認知症地域支援体制構築等推進事業【145万9千円】

認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりや地域での自立した日常生活を営むための支援を行います。

環境・基盤整備― 安心・安全なまちづくり

代替バス運行―デマンド交通ほか【5089万8千円】

西土佐地域及び中村地域後川地区でデマンド交通実証運行を開始するなど公共交通の利便性の向上を図ります。



デマンド交通 ふれ愛号

新辺地共聴施設整備【6716万円】

地上アナログ放送の終了に備えた自主共聴施設のデジタル改修に対する補助を行います。

新IP告知システム整備【5670万9千円】

行政情報、防災情報の伝達や地区放送に活用できるIP告知システムを大川筋・富山地区へ整備します。

新津波避難路整備【1717万2千円】

下田地区及び八束地区の津波避難路の整備を行います。

平成23年3月市議会定例会

市長市施方針

(要旨) 上

私は就任以来一貫して、「対話と協調」の市政に取り組み、市内24カ所での「市政懇談会」、地域の団体・サークル活動の場へ訪問する「市長訪問懇談会」、また地域の行事やイベントなどご案内をいただいたところへはできるだけ、多くの市民とふれあい、対話を心がけてまいりました。大変貴重なご意見・ご要望をいただき、生活に対する切実な声とともに、四十万十市をより良くしようと願う市民の皆様への熱い思いと、愛着の深さがひしひしと感じられ、「愛するふるさとを元気にしたい」という初心をあらためて強くしているところです。

広報・広聴機能強化、地域づくり支援職員の配置、保健・医療・福祉連携事業の推進、農工商連携による特産品開発や四十万十ヒノキのブランド化への取り組みなど、いろいろの取り組みが軌道に乗りつつあります。今後こうした取り組みの芽を育てながら、市民の皆様とともに歩む開かれた市政へ着実に前進してまいります。

働く場がない、仕事がないことが市民の不安の大きな要因になっており、喫緊の課題です。まずは、「雇用と安心の確保」を念頭に、雇用をつくるという観点から、その取り組みがどれだけの雇用を生んでいるかということに常に意識しながら施策を推進していきます。

私が常々言っている「里も栄えて街も栄える」は、里と街は共生してこそ、また農と商と工は連携してこそ、地域全体を守ることができるといことです。新しい庁舎は、「地域のデパート」として、情報の集約と市民が集い楽しめる市民開放型の機能を充実させるこ

とで、そのシンボルにならなければなりません。中心市街地への新たな人の流れも生まれてきています。

中村の町は、歴史と文化が色濃く残った文化財そのものです。町を元気にすることは文化財を守ることでもあります。四十万十川に代表される豊かな自然や産業とともに、地元の歴史や文化をしっかりと見つめ直し、自信と誇りをもって、外との交流を進めながら、潤いと心の豊かさをもちて暮らしにいきけるまちづくりを目指してまいります。

対話と協調―協働のまちづくり

■ふるさと応援団

昨年8月から市外在住者を対象に市のホームページなどで募集を開始した「四十万十市ふるさと応援団」ですが、本日まで319人の方から入団申し込みがありま

した。応援団の目的は、お互いの交流を進めることで、いろんなご意見、ご提言をいただく市政運営に参画していただくとともに、本市のPRもしていただくというものです。さつそく、インターネットなどを通じて本市の最新情報を随時お届けするなかで、本市に関するいろんなご意見、アイデアなどをお寄せいただいています。

また、ふるさと応援寄付金のPRにも繋がっており、22年度の寄付者数は現在42人で21年度の7人から大幅に増加しており、制度がスタートした20年10月から本日まで累計は、45人、55口、463万9千円です。今後も引き続き、市のイベントや県人会、同窓会など、機会あるごとに積極的なPRを行い団員の輪を広げていくとともに、来年度は団員との絆を強めるための「交流会」なども開催してみたいと考えています。

■地域づくり支援職員

高齢者が暮らしやすい地域づくりを住

民の方と一緒に考えて、集落機能の維持や存続につながる住民同士で助け合える仕組みづくりを進めるため、昨年6月から市内12地区に27名の地域づくり支援職員を配置し、地域づくりを支援しています。今年度は、これまでに支援地区の情報や活動状態、課題等を把握するため、区長さんをはじめ地域の状況に詳しい方々からお話をお伺いし、歴史、人口構造、産業構造、社会生活構造の変化などをまとめた「地区活動カルテ」を作成しました。この取り組みにより、各地区で抱える様々な課題が見え始め、課題解決のためにも地域づくり支援職員が必要であると、あらためて認識しているところです。



地域づくり支援職員による説明会
(住次郎)

今後は、地域づくり支援職員がその役割を十分に発揮できるよう、新たに補助制度を設けるなど、地域づくり支援本部としてもさらなる支援をしていくとともに、対象地区も拡大していきたいと考えています。

人権の尊重

23年度は、人権教育研究大会を教育委員会と連携して主催するほか、男女共同参画社会推進学習、人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバルの開催や「社会を明るくする運動」な

どを引き続き実施してまいります。

■幸徳秋水刑死百周年記念事業

1月24日の幸徳秋水百回忌の命日には、墓前祭を県内外から多くの参列者を得て盛大に実施しました。参列者約250人のうち、記帳でわかる61名が県外(19都道府県)からでした。交流会での声などを聞いても、あらためて秋水の根強い人気と偉大さを痛感したところです。前日には、山泉進先生の記念講演と北辰旅団の演劇を、こちらも約300人の参加で盛大に行うことができました。

記念事業は1年を通して行うもので、この後、5月のシンポジウム、8月の市民大学、9月の大逆事件サミットや特別展示などを予定しています。その目的はたんに秋水の思想や業績を学ぶだけでなく、あらためて地元の歴史や文化を見つめなおし、考えることにあります。

■西土佐総合支所と消防分署の改築

来年度から、両方を改築する方向で検討を始めることとし、支所の将来的な職員の規模と併せ、地域コミュニティ施設などの多目的機能を持たせることなどを含め進めてはどうかと考えています。

産業振興―活力あるまちづくり

■農業振興

22年度に水田農家を対象として実施された戸別所得補償モデル対策は、畑作物の所得補償を新たにメニユーに加え、「農業者戸別所得補償制度」として4月から本格実施されます。既にお知らせや事業説明会を始めたところですが、今後も農政事務所、地域水田協議会と一体となって農家への周知を徹底し、円滑な事業の推進に努めます。

1期対策の節目の5年目に入る農地・水・環境保全向上対策は、「農地・水保全管理支払交付金事業」と名称を改め、これまでの

「共同活動」支援に加え、農業用施設の長寿命化の取り組みに対する「向上活動」支援が始まります。新たな活動支援により、各集落で老朽化が進む農業生産基盤のより一層の保全につながる事が期待できます。来年度はあらたに2集落が事業に参加し、合計32集落になる見込みです。

新規就農者については、四万十農園と西土佐農業公社での10名のほか、実践農家での研修を通じて4名を育成するなど、新たな担い手の確保に努めます。

■農・商・工の連携

来年度は、商品開発と販路拡大、既存商品のレベルアップ、そして新たなサービスの提供を事業の柱として、より効果的に進めます。

昨年からの商品化に着手した4件については、商品完成の目処も立ち、4月以降順次販売が開始される予定で、先月25日には、「四万十の新たな特産品発表会と試食会」を開催し、関係者と市民の皆さんに多数ご参加いただき、このプロジェクトの報告と開発商品のPRを行ったところです。来年度も、これら開発商品の認知度を高め、販路拡大への支援を行います。加えて、事業の普及啓発を通じて、有望なアイデアや素材の掘り起こしを行い、新たな商品開発につながるようソフト・ハードの両面から可能な限り支援します。また、既存商品のレベルアップとして、かつて開発された商品にも着目し、質的向上や販路開拓等の支援も行っていく予定です。

さらには、新たなサービスの提供として、地域の農林水産物を使用した「新しい食」の開発にも着手し、市内における統一メニューとしての普及と消費拡大、また全国展開されるB級グルメグランプリなどへの出展も目指します。

■林業振興

地元産木材の利用促進に向けた取り組みの第一歩として進めてきた四万十ヒノキの

モデルハウスが、このほど田出ノ川に完成しました。今後は、このモデルハウスを宿泊体験や見学会等に活用し、四万十ヒノキの良さを体感してもらうなど、地場産木材のPRを行うことで需要の喚起を図ってまいります。

また、来年度は、市内で産出される木材を一定量使用し、地元業者を使つて建築する住宅に対し、最大で150万円の補助を行う制度を始めます。森林整備はもとより、関連業界への波及や雇用の創出など、地域経済の浮揚に繋がるものと期待しています。

「四万十ヒノキ」のブランド化への取り組みは、先月、四万十川流域の四万十町、中土佐町、三原村と本市の4市町村間で、ヒノキの利用促進や適正な森林整備方法などで連携する協定書を締結しました。来年度は、関係機関等にも参加いただき、「四万十ヒノキ」のブランド化に向けた推進協議会を立ち上げ、地元産材の積極的な活用に向けたPRに努めることで、地域団体商標の取得に繋げていきたいと考えています。

有害鳥獣被害対策では、引き続き防護柵設置等の補助や、捕獲に対する報奨金制度を充実していくとともに、モデル地区を設定し、より効果的な対策を進めます。

■内水面漁業の振興

四万十川の天然スジアオノリは、昨年よりさらに収穫量が減り、過去最低になることが懸念されています。リン濃度の変化や水温上昇など様々な要因が重なり合っているものと考えられます。砂州復元の取り組みに期待するとともに、漁場整備対策などで少しでも回復を図りたい。

「四万十川の幸でつくる料理研究事業」は、「ツガニめし」を中心に、四万十川流域でとれる食材を使った「四万十川地元めし」の料理研究を進め、今月中にはレシピが完成し広く配付できることとなりました。



「ツガニめし」試食会
四万十川の幸でつくる料理研究事業
(いちじょこさん食育広場)

■観光振興

来年度はトンボ自然公園・四万十川学遊館が「志国高知龍馬ふるさと博」の花絵巻会場の一つに認定を受けています。これに伴い、「四万十花まつり」も、「四万十川花絵巻」として「菜の花の巻」、「桜の巻」、「藤の巻」、「花菖蒲の巻」、「紫陽花の巻」と改めるほか、新たに秋の取り組みとして「曼珠沙華の巻」を加え、小京都と四万十川を一つにした取り組みとして、中村料理飲食店組合や市旅館組合、高知西南交通との協力体制のもと、滞在型観光客の増加へ向けて、官民一体となつてPRに努めます。

昨年6月に発足した一般社団法人幡多広域観光協議会は、旅行業登録も完了し、着地型旅行商品や新規自主体験プログラムなどの商品開発と情報発信など、教育旅行はもとより一般旅行者を対象とした体験型旅行商品の企画・造成・販売を行うことで、幡多地域の観光交流人口の拡大が図られるものと期待しています。本市としても、幡多定住自立圏の中心市として、国の支援制度を活用し、専門家等の招致に対し支援を行います。

■中心市街地活性化

四万十市中心市街地活性化基本計画の事業である「食育プラザ整備事業」は、20年9月から「いちじょこさん食育広場」として産直市のみで運営しています。まちづくり四万十株式会社企業の努力により、21年度の1日平均来客数131人から22年度には180人へ大幅に増加し、売上高も前年度比43%アップとなっています。

来年度は、施設内に製造・加工施設等を整備し、地元の旬の食材を活用した総菜、昔なつかしいおやつ等の加工・販売を行い、賑わいを創出する事業展開を計画しています。

市としても、高知県産業振興推進総合支援事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用して支援いたします。

■道の駅の整備

現在のふるさと市(西土佐)の敷地内に施設を整備し、近くに埋め立てを行うことのない駐車場を整備する内容で、来年度から本格的な実施協議に入ります。早急に経営母体を決定し、具体的な施設整備内容や経営方法など、さらに検討を加えながら、来年度中に実施設計を完了し、24年度に着工したいと考えています。

■雇用対策

短期間の雇用・就業機会を創出する緊急雇用創出臨時特例基金事業では、今年度本市は、事業数、事業費、新規に雇用される失業者の人数ともに県内市町村の中で2番目に多い取り組みを行なっています。

求職者等を雇い入れて継続的な雇用の創出を図るふるさと雇用再生特別基金事業は、新たに3事業を加え17事業を実施する予定です。失業者の新規雇用も8人増の39人になり、来年度の基金事業終了後も引き続き正社員として雇用される予定です。

環境保全型農業直接支援対策

環境保全型農業直接支払交付金

平成23年度より「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」といった環境保全効果の高い営農活動に取り組み方を支援します。

■支援対象条件

- ①エコファーマー認定を受けていること
- ②農業環境規範に基づく点検(高知県版GAP)を行っていること

■支援の対象となる取り組み

- (1) 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みに加えて次のいずれか1つの取り組みを行うこと
- ①カバークロップの作付け(5割低減の取り組み前後いずれかに緑肥等の作付け)
- ②リビングマルチまたは草生栽培
- リビングマルチ・5割低減の取り組みを行う作物の畝間へ麦類・牧草等の作付け
- 草生栽培・5割低減の取り組みを行う園地に麦類・牧草等の作付け
- ③冬季湛水管理
(冬期の水田に水を張る取り組み)

(2) 有機農業の取り組み

(化学肥料、農薬を使用しない取り組み)

■補助金額

取り組み面積10a当たり80000円
(国・40000円+県・市・40000円)

■申請期限

6月30日(木)

■問い合わせ先

(市)農業課 農業振興係 ☎(34)1117

農業者戸別所得補償制度の交付申請が始まります (4月～6月)

農業者戸別所得補償制度とは農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する制度です。

交付対象者	
水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物や、地域で設定された作物を生産する販売農家・集落営農(米の「生産数量目標」の達成にかかわらず助成対象になります)	※飼料用米・米粉用米については、当年産の出荷数量が当初契約数量(中村地域では444kg/反、西土佐地域では426kg/反)の8割に満たない場合は理由書が必要になります。
米の所得補償交付金	「生産数量目標」の範囲内で主食用米を生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者(当然加入面積25a未満で、水稲共済未加入者は、22年度の出荷・販売の実績のある人)
米価変動補てん交付金	「米の所得補償交付金」交付申請者
畑作物の所得補償交付金(水田畑地共通)	対象作物(麦・大豆・そば等)の生産を行った販売農家・集落営農

詳しくは中国四国農政局戸別所得補償制度(左記ホームページ)をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/kobetu-hosyo/index.html>

問 高知農政事務所(高知市本町4-3-41)

☎088(872)0514

農地の移転や転用等には手続きが必要です

農地に係る所有権の移転・貸借には農地法第3条許可申請が必要です。また、農地の転用(宅地化など)については農地法第4条・5条申請が必要です。これらの申請の締切日と農業委員会定例会開催予定日は左記のとおりです。

申請締切日	定例会開催予定日
3月22日(火)	4月6日(水)
4月20日(水)	5月6日(金)
5月20日(金)	6月6日(月)
6月20日(月)	7月7日(木)
7月20日(水)	8月5日(金)
8月22日(月)	9月6日(火)
9月20日(火)	10月6日(木)
10月20日(木)	11月7日(月)
11月15日(火)	11月29日(火)
12月20日(火)	24年1月6日(金)
24年1月20日(金)	24年2月7日(火)
24年2月20日(月)	24年3月7日(水)

※定例会は傍聴もできます。

詳しくは市ホームページをご参照ください。
<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/nougyou/index.html>

問 (市)農業委員会事務局 ☎(34)1521

四万十市・高知大学連携事業 アユ報告会

四万十市と高知大学は、地域の活性化を目的とした連携協定を締結し、天然アユを守るための取り組みや、アジアオノリの生産量アップや有効成分の活用を進めています。

このたび、調査研究に携わっていた高知大学の木下先生をお招きし、天然アユを守るための取り組みについて、報告会を開催します。関係者、市民の皆さまのご参加をお願いします。

■日 時 4月27日(水) 14時～16時

■開催場所 市立中央公民館 1階 大会議室

■講師

「四万十川のアユはなぜ激減したのか？」

木下泉 教授 高知大学教育研究部総合科学系黒潮科学部門

■参加費 無料

■主催 四万十市・高知大学連携事業推進会議

■問い合わせ先

(本庁)観光課 ☎(34)1170

E-mail: simanto@city.shimanto.lg.jp

環境生活課だより



住宅用太陽光発電システム設置費補助

■地球温暖化防止対策の一環として新エネルギーの導入を推進します。

○補助対象者

- ・自らが居住する市内の住宅にシステムを設置する人
- ・自らが居住するために市内のシステム付き新築住宅を購入する人

※市税の滞納がある人は対象になりません。

○補助金額

出力1kwあたり3万円
(上限12万円)
※予算額は240万円

■補助金の交付を受けた方には、売電量および買電量のデータの提供その他の協力をお願いしています。

○申請方法

申請書と申請に必要な書類を添付して(市)環境生活課まで提出してください。先着順にて受付します。

○受付開始

4月20日(水)8時30分から受付を始めます。申請は、工事を開始する前、または機器を購入する前になります。事後申請では補助金が交付できませんのでご注意ください。

生ごみ処理機・紙用シュレッダー 購入費補助

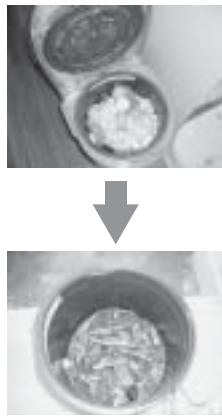
■ごみ減量、リサイクルを推進します。

○補助対象者

- ・対象機器および補助金額
- ・生ごみ処理機 3万円以上の機器に対して1/2補助(上限3万円)
- ・紙用シュレッダー 1万円以上の機器に対して一律5,000円

※購入は四万十市内の店舗に限ります。

■生ごみ処理機を使用することで、嫌な臭いがなくなるなど衛生的になり、生ごみの重さも1/5に減少します。



家庭ごみ減量推進員研修会

ごみの分別方法などについて
研修します

市の各地区には、ごみの分別やごみだしマナーなどを指導していただいている家庭ごみ減量推進員(ボランティアリーダー)がいます。

推進員の皆さんに活動していただくため、市のごみ減量の仕方についての研修会を左記のとおり開催します。また、あわせて推進員以外の方の参加も募集しています。参加を希望される方は、4月13日(水)までに(市)環境生活課までご連絡ください。

■開催日 4月14日(木)

■時間

- ・午前の部 9時30分～11時30分
- ・午後の部 13時30分～15時30分

■場所

幡多クリーンセンター
2階(上ノ土居)

■内容

- (1)ごみ減量・資源化の取り組みについて
- (2)ごみの分別について
- (3)施設見学
(溶融炉、紙類・ペットボトルのストックヤードなど)

住宅用火災警報器の設置期限が迫っています！

設置期限 平成23年5月31日まで

住宅火災での死者減少をめざし、消防法・火災予防条例が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災警報器は火事の発生を感知し、逃げ遅れないように、警報音などでわたしたちに知らせてくれます。もしものとき、火災警報器があなたを、そしてあなたの大切な家族の命と安心と安全を守る役目をはたしてくれますので、まだ設置されていないお宅は、一日も早い設置をお願いします。

警報器は、ホームセンター・家電量販店などで購入することができます。

★実際に起きた事例★

■64歳女性が夕食に使用した天ぷら油を、油凝固剤で処理しようとして、ガスに火をつけその場を離れた。その約20分後に住宅用火災警報器の警報音がなり、気付いた本人が近くにあったタオルで消火した。

(高知市)

取り付ける位置は？

2階建ての設置例



《天井の場合》

▼通常の壁面からの取付位置
火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。

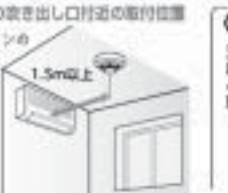


▼窓などがある場合の取付位置
火災警報器の中心を窓から60cm以上離します。



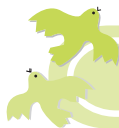
《壁面の場合》

▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置
換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。





市教委だより



下田中学校

学習発表会

本校は、2年に一度全校で学習発表会を開催しています。それぞれの学年で「総合的な学習の時間」等を活用して取り組んだ実践内容を学年または個人で工夫し、参観者に分かりやすく発表するプレゼンテーションを行いました。

1年生は集団宿泊訓練、2年生は職場体験学習、3年生は高齢者福祉や体育体験等、学習したこと実体験したことを集団で協力してまとめ、発表したほか、意見弁論や英語暗唱、朗読発表、全校合唱・合奏など感動する内容が盛り沢山でした。各学年がアイデアを出して演劇やダンスを一生懸命表現している姿は見えてくたさった保護者・地域の方々、朝読書で読みな聞かせのボランティアをしてくれた方々に感動を与えてくれました。

生徒の達成感と観客の感動がひとつになつた素晴らしい学習発表会でした。



▲音楽部 サックス演奏



▲全校生徒の合唱

中筋小学校

子どもフェスティバル

23 (本)

中筋小学校では、毎年「子どもフェスティバル」を行っています。



▲♪歓迎の歌「音楽のおくりもの」♪

この目的は、交流学習でお世話になった「いろは館」「あつたかホーム」などしこ「あゆみ共同作業所」「大方誠心園」「老人会」の方々をお招きして、感謝の気持ちを伝えるために行います。「老人会」の方とは、グラウンドゴルフでお話をしたりして楽しんだことを思い出しながら案内をします。低・中・高学年に分かれて当日までの準備をしてきました。

時間は少ないけど、積極的にお話したり、それぞれの店では工夫を凝らしたりして、来てくれた方に楽しんでもらえるように接客します。



▲来てくれて、ありがとうございます
感謝の気持ちと拍手でお待ちします。今年も笑顔で招待した人たちは帰ってきました。

大宮小学校

大宮小学校休校式

36 (日)

明治7年に大宮学舎として創立されて以来、137年の歴史を刻んできた大宮小学校が、児童の減少に伴い3月31日をもって休校となりました。

休校の決定以降、地域、学校、PTAが一体となって休校準備委員会を立ち上げ、長い間地域の中で重要な役割を果たしてきた『大宮小学校』に別れを告げるための準備をしてきました。

3月6日に行われた休校式には、卒業生や地域の住民など約150人が参加し、盛大に開催されました。式では、実行委員長のあいさつに続き、学校長と田中市長ほか来賓の方々にごあいさついただいたあと、アトラクションを行いました。

アトラクションでは、津野川小学校の皆さんによる「エイサー」と、地元の子ども和太鼓グループ「一番星」による和太鼓演奏があり、会場が盛り上がりしました。最後に、大宮小学校最後の児童となった、8人の在校生による歌の発表があり、校歌を歌う時には来場した方々も一緒に歌うという一幕もありました。

児童会長のあいさつの後は、校舎横に設置された記念碑の除幕式を行いました。式はPTA会長の閉会あいさつで幕を閉じました。



地域の方と一緒に校歌を歌う



記念碑の前で

市教委だより

(市)教育委員会
西土佐事務所

☎(34)1136

FAX(34)4271

E-mail: school@city.shimanto.lg.jp

☎(52)1110

FAX(52)1446

E-mail: n-school@city.shimanto.lg.jp

ご質問・ご意見をお寄せください

四万十市スポーツ賞表彰式

3月6日(日)、第6回 四万十市スポーツ賞表彰式が市立中央公民館で開催されました。スポーツの普及振興に顕著な功績をあげた方を表彰するもので、今回は、優秀賞の個人17人、優秀賞の団体8団体、特別賞の個人1人の方が受賞されました。表彰式は、受賞者や推薦者、保護者約70名が出席して行われ、こうちシニアスポーツ交流大会2010ソフトボール競技優勝など輝かしい成績を残した四万十シニアの伊与田様さんから、受賞者を代表して謝辞がありました。

四万十市スポーツ賞表彰式



【優秀賞：個人】			
氏 名	所 属	学 年 等	種 目
山 沖 果 廉	中村スイミングクラブ	具同小 3年	水 泳
松 岡 杏 実	"	中村南小 5年	"
山 本 巴 菜	"	中村南小 5年	"
深 原 大 誠	"	中村小 5年	"
佐 竹 生 和	中村ジュニア ソフトテニスクラブ	大用小 6年	ソフトテニス
梶 原 萌 乃	"	中村小 6年	"
大 塚 香 菜	"	東山小 6年	"
池 本 有 加 里	中村南小学校	6年	陸 上
西 原 琳	県立中村中学校	1年	"
竹 中 涼	"	2年	柔 道
倉 松 涼	"	2年	陸 上
東 侑 希	東中筋中学校	2年	ソフトテニス
山 本 和 弥	"	2年	"
大 橋 拓 実	"	3年	"
森 圭 祐	県立中村中学校	3年	水 泳
細 木 菜 々 恵	"	3年	陸 上
池 本 愛	中村高校	1年	"
【優秀賞：団体】			
団 体 名	代 表 者 名	人 数	種 目
八束スポーツ少年団	佐 田 傑	17人	野 球
中村スイミングクラブ	濱田龍太郎	4人	水 泳
東中筋中学校 男子ソフトテニス部	池 本 大 樹	8人	ソフトテニス
県立中村中学校 駅伝部女子	細 木 菜 々 恵	9人	陸 上
" 陸上競技部	大 塚 瞳	22人	"
中村高校 陸上競技部男子	小 栗 直 己	23人	"
幡多農高 馬術部	二 村 亮	8人	馬 術
四万十シニア	谷 本 哲 志	15人	ソフトボール
【特別賞：個人】			
氏 名	所 属	学 年	種 目
下 山 絵 理	藤岡子供会 ソフトボール部	藤岡小 6年	ソフトボール

「四万十川こども演劇祭2011」を開催します

こどもたちに観劇の機会をと、1993年の第1回の開催以降、2年に1回実施し、今年で11回目になります。市内全保育所、学校のこどもたちが観劇します。生の舞台にふれ心を動かされる体験は、こどもたちの感性を伸ばし、心を育てます。親子で見た感動は親子のコミュニケーションも広がります。この機会にこどもたちと一緒に観賞しませんか？どなたでも観賞できます。

☆観劇料

3歳以上700円
2歳以下無料

※当日受付でお支払いください。

●公演時間に変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

のんのんばあとオレ

(劇団コーロ)
上演時間：1時間35分(休憩10分)

オレ、村木茂——あだ名は「ゲゲ」。
オレは毎日のように、のんのんばあに遊びに行く。あ、「のんのんばあ」というのは、神仏をののんと拝むお婆さんの事なんだけど、いろんなところにひそむ妖怪の事をよく知っていていろんな話をしてくれるのが楽しくって仕方ない！



日 程	会 場	開演時間
6月16日(木)	文化センター	13:45
17日(金)		
20日(月)	具同小学校	①10:40 ②14:00
21日(火)	東山小学校	14:00
22日(水)	西土佐ふれあいホール	13:45

いそがしいよる

(人形劇団ひばたあむ)
上演時間：50分

つぎは山にはコンの家、族だけ、すぎの木山にはポンの家族だけ。
「ともだちってなんだろ〜」「だれかといっしょに遊びたいな〜」
そんな二人が出会った！
人形を使ったり、看板から顔を出したりと大奮闘で演じます。
歌も楽しく、優しい作品ですので、初めて舞台を見る小さい方でも大丈夫。



日 程	会 場	開演時間
6月13日(月)	愛育園	10:00
14日(火)	あおぞ保育所	"
15日(水)	古津賀保育所	"
16日(木)	利岡保育所	"
17日(金)	西土佐ふれあいホール	"

いそがしいよる

(人形劇団ひばたあむ)
上演時間：50分

人形が立ち上がり歩く、しゃべる…、ただそれだけののになにやら愉快なのです！
ばばあちゃんは空をみあげて言いました。「なんてお星さんがきれいなんだろう。このまま家の中にいるのはおいしい星空だね。そうだ！」
どんだん家の中の物が持ち出されます。



日 程	会 場	開演時間
5月30日(月)	もみじ保育所	10:00
31日(火)	下田保育所	"
6月 1日(水)	具同保育所	"
2日(木)	東中筋保育所	"
3日(金)	中村幼稚園	"

● 問い合わせ先 ● 四万十川こども演劇祭実行委員会(市立中央公民館内) ☎(34) 7311 FAX (35) 4260

ま ち の 話 題

入田の春の景色が
全国第2位に！

2月26日(土)付、日本経済新聞プラス1で、入田河川敷の春の景色が春を満喫できる水辺の名所「全国ランキング第2位」になりました。

世界中の見所を知りぬいた旅行専門家や写真家などが選んだもので、大変価値のあることです。

入田河川敷がこのように評価されたのは、幡多農高の生徒さんや、四万十川自然再生協議会、入田上下地区を中心とする、四万十市観光振興連絡協議会員の皆さんの地道な努力と協力によるものです。これからも市民の皆さんで守り育て、四万十市の大きな財産にしていきたいものです。

4月中旬頃までは、菜の花と柳の新芽と青い空のコントラストが最高ですので、ぜひ一度足を運んで、そのすばらしさを体感してください。



お願い 菜の花の中には入らないでくださいね。

シルバーパワー全開！

3/3 木

シルバー教室開級式、発表会が盛大に開催され、全11講座、約300人の講座生がそれぞれ1年間かけて取り組んだ成果を発表しました。閉級式に先駆け行われた作品展では、書道や水彩画、編み物、生け花や寄せ植えなどたくさんの方々が勢ぞろいし、会場をにぎわしました。閉級式では、宿毛高校教諭の森本悦夫先生に「いのちを輝



かせたい」と題して記念講演を行っていただきました。自作の歌などを交えながらの実体験を元にしたお話、人権問題や部落差別などをあさためて考えさせられました。午後からの発表会は満員の聴衆の前で、どの講座もスポットライトを浴びながらいきいきと発表を行いました。皆さんとても元気で、パワーあふれる舞台でした。

子育て講座
「育児」と「育自」

3/12 土

3月12日(土)、西土佐ふれあいホールで、子育て支援事業の一つ「子育て講座」として、西土佐出身の上村克徳さん(西神戸医療センター小児科医長)を講師に「育児」と「育自」と題した講演会が行われました。

講演会では、小児科医として現場の第一線で活躍されている上村先生の視点から見た「子育てを行う上で気をつけたいといけな

ことなど」を具体的にお話していただきました。特に、何度も繰り返し述べたのは、「子育て」は人間相手のことなので、『善』も『悪』なく『白』も『黒』もない。100%正しいマニュアルは存在しない。どうしても周りとは比べてしまうのは人間の性(ほ)か動物にはない習性だそうですが、子どもの成長は個人差が必ずあるし、何事にもメリット・デメリットはあるということでした。講演の最後には、子育て中の方に対して、現代の親はしっかり育てなくてはいけないという意識が強く、子育てを頑張りすぎの傾向にある。もっと「子育てを楽しむ」とメッセージを送っていただきました。



広報四万十3月号掲載記事のお詫びと訂正

広報3月号に掲載した記事に誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに下記のとおり訂正いたします。

地域づくり支援職員地区カルテ(5ページ)

中家地と中組の写真が入れ替わって掲載されておりました。

高知県議会議員選挙関連(8ページ)

◎標題

(正)高知県議会議員選挙 (誤)高知県議会議員院選挙

◎上段右 ■投票のできる人

(正)1.今回の高知県議会議員選挙の…。

(誤)1.今回の参議院議員通常選挙の…。

◎下段右

(正)4月10日執行高知県議会議員選挙投票所一覧

(誤)4月10日執行高知県議会議員院議員通常選挙投票所一覧

歴史の窓(24ページ)

上段右から3行目 (正)多くの渡し (誤)多くの橋

(市)企画広報課 秘書広報室 広報公聴係

障害者

グランド

ゴルフ大会

2/22 火

2月22日(火)、第6回四万十市障害者グランドゴルフ大会が安並運動公園で行われ、28名の選手の方々が7つのグループに分かれ、白熱したプレーを繰り広げました。この大会は健康づくりと親睦を目的としていて、団体や個人で成績優秀者やホールインワン賞(7名)の表彰もあり、楽しい交流の場になりました。





がんばってます 市民病院 です

☎(34)2126

新任医師紹介



外科部長

いし い やす のり
石井 泰則

はじめまして、4月から外科医として働かせていただきます。私は岡山大学出身ですが、縁があつて四万十市にお誘いいただきました。四万十市には毎年家族で夏休みに来ており、その自然の豊かさにひかれてやってきました。今日、地方は厳しい医療情勢ではありますが、できる限りお役に立てますよう努力いたします。主には肺癌治療を得意としておりますが、呼吸器内科、消化器外科もこなしますので、よろしくお願いいたします。

【主な履歴】
昭和36年 4月 香川県小豆島町生まれ
55年 3月 香川県立高松高校卒業
61年 3月 岡山大学医学部卒業
61年 4月 岡山大学第一外科入局
61年 8月 愛媛県新居浜十全病院勤務
63年 8月 広島市民病院勤務
平成 6年 8月 岡山県水島第一病院勤務
10年11月 岡山県新見中央病院勤務
16年 4月 広島県井上病院勤務(副院長)

【所属学会】
日本外科学会 日本肺癌学会
日本臨床外科学会 日本呼吸器内視鏡学会
日本消化器外科学会 日本呼吸器外科学会

		月		火		水		木		金	
内 科	午前	初診	伊藤勝彦	初診	伊藤勝彦	初診	伊藤勝彦	初診 (禁煙 外来を 含む)	竹田修司 (第1週休診)	初診	樋口佑次 (紹介患者のみ)
			第1 第3 濱川公祐								
		再診	樋口佑次	再診	樋口佑次	再診	樋口佑次	初診 (紹介患者のみ)	再診	竹田修司	
	筒井章仁		鷺山憲治		伊藤勝彦						
	午後	再診	樋口佑次	再診	鷺山憲治	再診	伊藤勝彦	再診	樋口佑次	休 診	
			伊藤勝彦		第2 第4 国立高知 病院医師			再診	伊藤勝彦 第2 第4 西村光太郎		
外 科	午前	宇都宮俊介		石井泰則		宇都宮俊介		石井泰則		宇都宮俊介	
整形外科	午前	河内 通		坪屋英志		河内 通		坪屋英志		河内 通	
脳神経 外 科	午前	伴 昌幸 (川田祥子)		川田祥子 (伴 昌幸)		伴 昌幸 (川田祥子)		川田祥子 (伴 昌幸)		伴 昌幸 (川田祥子)	
	午後	急 患 の み									
泌尿器科	休 診										

○ 医師診療担当日
平成23年4月1日から
● 診療時間：9時～11時
● 受付：8時～11時

- 泌尿器科医は、都合(病気)により、着任が延期になりました。その間、泌尿器科は休診となります。
- 市民病院の建物は、増築部分を除き、4月から耐震補強工事を行います。
- 利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

脳ドック検診費用の助成

市では、市民の皆さんの、くも膜下出血や脳梗塞などの脳卒中の疾病予防と早期発見、早期治療の促進を図り、健康管理意識の向上と健康増進を目的として、脳ドック検診費用助成申請の受付を4月から開始します。

対象者

市内に住民票があり、平成24年3月31日現在で40歳以上の人(平成23年度末までに40歳に到達する人も該当します)

助成費用

検診費用25000円のうち
20000円(自己負担金5000円)

検診場所

市民病院
(予約制：市への助成申請後、予約をします)

※水、金曜日の午後、1日3人まで

実施時期

5月初旬ごろから(耐震工事の実施により検診できない期間があります)

検査内容

問診、MRI(脳断層写真)、MRA(脳動脈瘤などの血管の異常検査)、頸動脈エコー(超音波検査)

※50歳以上の希望者には、早期アルツハイマー型認知症の簡易判定も右記費用内で実施

■問い合わせ・申請先
(市)保健介護課 ☎(34)1115



4月から各種がん検診や特定健診が始まります

新年度の各種がん検診や、特定健康診査（生活習慣病健診）などを順次実施します。自分の健康を確認するため、積極的に受診しましょう。

◎各種がん検診（肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮がん検診）

- ・集団検診により実施します。（女性特有のがん検診事業を除く）
- ・がん検診ことに対象者の性別や年齢等が異なります。
- ・事前に申し込みのあった人に対して、地区ごとに集団検診の実施時期にあわせて、おおむね2週間前に検診料金等を表示した受診票を個人通知します。

※市では、各種がん検診の受診率向上にむけて取り組んでいます。今後、検診日程により受診可能ながん検診については、随時申し込みを受け付けします。（やむを得ない事情などがある場合は、電話での申し込みもできます）

◎特定健康診査（生活習慣病健診）

- ・市では、4月1日以降継続して国保に加入している40歳から74歳までの人を対象に、集団健診および個別健診（医療機関での受診）により特定健診を実施します。
- ・対象者には、地区ごとに集団健診の実施時期にあわせて、おおむね2週間前に健診料金などを表示した受診券を個人通知します。（申し込み不要）
- ・集団健診の日程以前に個別健診で受診を希望される人は、下記まで連絡してください。（個別健診では、予約により医療機関の診療日・診療時間内に受診できます）

・特定健診の受診結果により、生活習慣の改善が必要な人については、保健師・管理栄養士などが無料で生活習慣の改善を支援します。（特定保健指導）

※平成22年度の特定保健指導（さよならメタボ講座）では、スタッフに加えて理学療法士、健康運動指導士を講師として講話や実技を行いました。参加者からは、積極的な質問が出るなど好評を得ています。参加者の中には10kg以上の減量に成功された人もおり、意見や情報を交換しながら励ましあい、それぞれの目標に向かって生活習慣の改善に取り組んでいます。

いきいきとした生活をするために、まず特定健診で健康チェックをお願いします。

◇検診（健診）などの日程（事業予定計画）については、月ごとに掲載している市広報の保健カレンダーや、今月号の市広報と同時配布する保健衛生事業計画表をご覧ください。

●問い合わせ先

（本庁）保健介護課 ☎（34）1115 （総合支所）保健課 ☎（52）1132



協会けんぽ加入のご家族の皆さまへ —特定健診のお知らせ—

協会けんぽに加入している被扶養者の人も、市が実施している国保加入者を対象とする特定健診の集団健診を受診することができます。受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」と「保険証」が必要です。受診券をお持ちでない人は、協会けんぽまでお問い合わせのうえ「受診券」を受け取るようにしてください。また、集団健診の予約申し込みは、（市）保健介護課 ☎（34）1115に電話などで事前にご連絡をお願いします。

■問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）高知支部 ☎088(820)6010

シニアすこやか温水トレーニング

市では介護予防講座「シニアすこやか温水トレーニング」の参加者を募集します。この講座は、膝や腰への負担が少ない水中運動で、筋力を鍛え柔軟性を向上させると共に楽しく温水プールでトレーニングすることにより、介護状態になることを予防することが目的です。

期間

【前期】平成23年5月～9月
【後期】平成23年10月～平成24年2月

時間 12時15分～13時15分
（受付：11時30分～）

場所 市立温水プール

コース／定員

毎週月曜コース（全15回）／30人

毎週金曜コース（全15回）／30人

※申込者が定員を上回る場合は、未受講者を優先します。

対象者

65歳以上の四十市市民で介護保険要介護認定を受けていない人

※持病のある人は事前にかかりつけ医師にプールで運動していいか確認してください。

運動内容

水中ストレッチ、水中ウォーキング、アクアビクスなど

参加料 無料（プール入場料も無料）

受付期間 4月11日（月）～27日（水）

講師

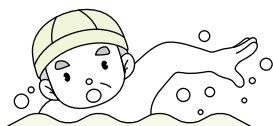
（財）四十市体育協会所属の水泳指導者

その他

実施期間終了後、半年に1回体力測定および健康チェックを行います。

■問い合わせ・申込先

（財）四十市体育協会事務局市民スポーツセンター内 ☎（34）2071



■22年度後期参加者の測定データ（平均値）

測定項目	参加前	参加後	【評価】
前屈(cm)	14.6	14.6	個人差はありますが、22年度の講座では前屈、握力についてあまり成果は見られませんが、脚力、腹筋、バランス感覚では成果が現れています。 これらの向上は日常生活での転倒防止などに役立っていると考えられます。
握力[右](kg)	27.5	24.4	
握力[左](kg)	25.8	22.8	
脚力(kg)	24.7	29.2	
腹筋	16.8	19.0	
片足立ち(秒)	60.1	65.5	



1年に1度は検診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

4

□ 中村地域
■ 西土佐地域

月 日	事 業 名	該当地区	時 間	場 所
4月11日(月)	胃がん検診	東山	8:00～10:30	古津賀ふれあい会館
4月12日(火)	胸部レントゲン(肺がん検診)	下田	個別通知	下田地区
4月13日(水)	マム&チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
	献血		12:30～17:00	竹本病院
4月14日(木)	献血		9:00～11:30 12:30～17:00	フジグラン四万十
	乳児・1歳6ヵ月児・3歳児健診		受付13:30～	保健センター(西土佐)
4月15日(金)	献血		9:00～12:30	JA高知はた本所
	1歳9ヵ月児健診		12:50～13:30	四万十市役所
	狂犬病予防注射		個別通知	具同・八束地区
4月18日(月)	乳幼児(赤ちゃん)相談		9:30～11:00 13:00～14:30	四万十市役所
	ママタッチ教室		9:30～11:00	四万十市役所
	離乳食相談		13:00～14:30	四万十市役所
4月20日(水)	胃がん検診	東中筋	8:00～10:00	JA高知はた中村西部事業所
	乳児健診		12:50～13:30	四万十市役所
4月21日(木)	医師による子育て相談【要予約】		9:00～12:00 13:00～17:00	四万十市役所
4月22日(金)	狂犬病予防注射		個別通知	東中筋・中筋・大川筋地区
	3歳児健診		12:50～13:30	四万十市役所
4月25日(月)	特定健診(生活習慣病健診) 注1	中筋	9:30～10:30 13:30～14:30	中筋小学校
	胸部レントゲン(肺がん検診)	東中筋・中筋	個別通知	東中筋・中筋地区
4月27日(水)	マム&チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
	乳児健診		12:50～13:30	四万十市役所
4月28日(木)	胸部レントゲン(肺がん検診)	八束	個別通知	八束地区
5月 9日(月)	胸部レントゲン(肺がん検診)	東山	個別通知	東山地区
	ポリオ 注2		14:00～14:40	市民病院
5月10日(火)	ひまわり健診		9:30～10:30	本村小学校体育館
	ひまわり健診		13:30～14:30	西ヶ方小学校体育館
	ポリオ 注2		14:00～14:40	市民病院
5月11日(水)	胃がん検診	具同	8:00～10:30	具同体育センター
	マム&チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
	ポリオ 注2		14:00～14:40	市民病院
	ひまわり健診		9:30～10:30	下家地小学校体育館
	ひまわり健診		13:30～14:30	須崎小学校体育館
5月12日(木)	胃がん検診	具同	8:00～10:30	具同体育センター
	ポリオ 注2		14:00～14:40	市民病院
5月13日(金)	ポリオ 注2		14:00～14:40	市民病院
	狂犬病予防注射		個別通知	東山・下田地区

注1) 特定健診(生活習慣病健診)は、40歳以上の国保加入者で受診票または受診券を送付している人および40歳以上の協会けんぽ等加入の被扶養者で市に事前に予約済みの人が対象です。

注2) ポリオ対象者(個人通知します)

1回目・・・平成22年7月9日～平成23年2月13日生まれの人 2回目・未済者・・・平成15年11月11日～平成22年7月8日生まれの人
※4月9日までの計画については、広報四万十3月号に掲載しています。

● 問い合わせ先 ● (本庁) 保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所) 保健課 ☎(52)1132

中村地域の狂犬病予防注射業務は4月から環境生活課が担当になります。☎(35)4147

麻しん風しん予防接種を受けましょう

麻しん(はしか)は、空気感染・飛沫感染によっておこる大変感染力が強い病気で、時には重症化し、命にかかわる場合もあります。また、さまざまな重篤な疾患(肺炎、脳炎、中耳炎など)を併発しやすいことも特徴です。

麻しんにかからないようにするためには、予防接種が最も効果的であり、確実に2回の予防接種を受けることにより、麻しんに対する免疫を持続できるものと考えられています。

対象者には個別に通知をしますので、体調の良いときにできるだけ早く受託医療機関で予防接種を受けてください。接種料金は無料です。

対 象 者		接種期間
1期	1歳～2歳未満(誕生日の前々日まで)	1歳になる前に個別通知をします。 ※1歳になったらできるだけ早く接種をしましょう。
2期	小学校就学前の1年間の人(平成17年4月2日～平成18年4月1日生)	平成23年4月1日 ↓ 平成24年3月31日 ※毎年春から夏にかけて麻しんの流行がみられますので、早めに接種をしましょう。
3期	中学1年生相当年齢の人(平成10年4月2日～平成11年4月1日生)	
4期	高校3年生相当年齢の人(平成5年4月2日～平成6年4月1日生)	

● 問い合わせ先 ● (本庁) 保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所) 保健課 ☎(52)1132

平成23年度の対象者

第2回 保健・医療・福祉連携シンポジウム

急速な高齢化や社会情勢の変化により、障害者や高齢者が増加する中、地域・家族が施設・事業所と交流し、地域包括ケアの充実を目指すことをテーマとしたシンポジウムが、3月3日（木）、社会福祉センターで開催され約100人が参加しました。

主催である市を代表して田中市長のあいさつのあと、地域における実践報告と講演が行われました。

(1)「要介護高齢者の口腔ケアの取り組み」

～歯科衛生士

在宅要介護高齢者は、口腔内の細菌数の増加と機能低下による誤嚥性肺炎の危険にさらされているものの、必要とされる口腔ケアの認識度は低い。そこで①おいしく口から食べる、②むし歯や歯周病の予防、③誤嚥性肺炎予防を目的として、四十市口腔ケア研究委員会を設置し、23年度より要介護3～5の在宅高齢者を対象に訪問による口腔ケア助成事業を実施するに至った。今後も関係者の連携のもと口腔ケアを通じて高齢者の安心を支える一員として活動していきたい。

(2)「地域とのつながりを求めて」

～グループホームかがやき管理者

グループホームかがやきは「認知症対応型共同生活介護」という「地域密着型サービス」に分類され、地域や周辺住民とのつながりを求められる介護保険施設であるが、つながりにより地域に理解され貢献することで入居者の生活を豊かにするという点について苦慮している。そんな折、市の中村駅前再整備にあわせて事業所も含めた中村駅周辺の地域連携の会へ参加したところ、入居者や施設に対して温かい言葉もいただき、この地域連携に期待している。

(3)「口鴨川地区社協の取り組み」

～口鴨川地区社協副会長

口鴨川地区は、中山間地域の少子化、高齢化真つた中の状況であるが、子育てが一段落した母親を中心に全戸加入の地区社協を立ち上げ、誰もが生き生きと暮らせる地域を目指し活動してきた。今では地区全体が大きな家族のようなつながりをもつに至ったが高齢化等により参加できない地区民が増え将来的な不安を感じていたところ、地区内への宅老所設置の構想があり、再び地区民の目が輝き始めている。

■講演「地域に支えられ、地域を支える」

～福岡市「第2宅老所よりあい」

村瀬孝生所長

村瀬所長は、認知症は世間一般的には病気になるに言われ、地域において迷惑的な存在になることもあるが、誰もが避けられない老いの自然の現象である。そのため、認知症にならないための努力をするより、なった時の安心をつくるのが大切で、認知症になった人が他の人を頼り、安心して暮らせる地域をつくる必要がある。また、その地域づくりには1人の老人の問題がキーポイントで、その問題を他人ごとでないと共有化しつながら努力を意識的に行えば、自然に地域間や地域と事業所のネットワークは構築することできると述べました。



口腔ケア事業を開始します

要介護高齢者が安心して健やかな在宅生活を送ることができるよう、市では、4月から口腔ケアの助成事業（左記利用料金で受けられます）の受付を開始します。いつまでも口から食べることが続けられるように、また、むし歯や歯周病、誤嚥性肺炎の予防のため、口腔ケアを受けてみませんか？

口腔ケアとは、歯科医師の指示のもと歯科衛生士が在宅高齢者宅を訪問し、歯および口腔内をきれいにするとともに口腔ケアの知識・技術を家族や介護保険スタッフなどに伝達していきます。

○対象者

- ・介護保険法に基づき要介護4、5と認定を受けた人
- ・介護保険法に基づき要介護3と認定を受けた人やその他の高齢者で市長が適当と認めた人

※右記対象者でも介護保険制度において施設サービスや居住系サービスの利用者や病院などに入院している人は対象外

○利用料金

- ・歯科医師訪問…2000円/1回
- ・歯科衛生士訪問…1000円/1回

○実施期間

歯科医師の1回目の診断により期間を定め、最長6ヶ月とします。

（歯科医師2回、歯科衛生士24回が上限）

■問い合わせ先

（市）保健介護課 ☎（34）1165

子育ては、なにかとストレスがたまりがちなもの。家に閉じこもりがちになったり、育児に自信がもてなくなったりしていませんか。四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”は、子育て真最中のお母さんやお父さん、ご家族の子育てを支援するための施設です。親同士、子ども同士が親しみ、触れ合う小さな出会いの場としてご利用ください。



子育て支援センターはこんな活動を行っています



親子ふれあい活動

◇1・2・3歳児対象

簡単なおもちゃを作ったり、リズム遊びや園庭遊びなどを
して親子で楽しめます。

毎週1回程度 9:30～11:30

◇びよちゃんクラブ

対象：妊婦さんと0歳児(平成22年4月以降に生まれたお子さん)
簡単なおもちゃを作ったり、親子のふれあい遊びを楽しみます。

毎月1回程度 9:30～11:30

フリーデー

活動を行っていない日の午前中(9:30～11:30)と、毎日午後
(13:00～17:00)も開所しています。子どもさんの、生活リ
ズムを考えながらご利用ください。

子育て相談

◇電話相談・来所相談

子育てについて日頃思っていること、悩んでいることなど
気軽に相談ください。

毎週月曜日～金曜日 9:00～11:30、13:00～17:00

☆毎月第3木曜日は家庭相談員による相談を行っています。
9:00～11:30

利用できる人

子育て支援センターの活動・利用は、市内在住で保育所や幼
稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者、家族に対
象としています。



親子ふれあい活動

0・1・2・3歳児対象

はじめましてよろしくね！

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びを
したり、歌をうたって楽しく過ごしましょう♪

時 4月19日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

ぽっぽで遊ぼう ①②③ ※日程ごとに①②③グループに分かれます。

グループのお友だちと“ぽっぽ”のお庭やおもちゃで遊ぼ
うね！手作りの名札を作ったり、自己紹介もするよ。

時 ①4月25日(月)、②26日(火)、③28日(木)
9:30～11:30

場 子育て支援センター

なかよく遊ぼう ①②③

手作りおもちゃやままごとコーナーで仲良く遊ぼうね。お
外にはブランコやすべりだいもあるよ！

時 ①5月10日(火)、②12日(木)、③13日(金)
9:30～11:30

場 子育て支援センター



その他の活動

びよちゃんクラブ (はじめましてよろしくね！)

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びを
したり、歌をうたって楽しく過ごしましょう♪

時 4月21日(木) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

お願い

参加を希望される人は、準備等の都合がありますので、あ
らかじめご連絡ください。なお、それぞれの活動については、
1グループ20組程度に分かれての活動となりますのでご了
承ください。

駐車場は、少スペースが狭く10数台しか置けませんの
で構わない人は乗り合わせてご来所ください。



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎(35)3748



小児用肺炎球菌ワクチンおよび ヒブワクチン接種の再開について

小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンを含
むワクチン同時接種後の死亡例が報告され、接種を
一時的に見合わせていたところですが、厚生労働省
の検討会が「接種と死亡に直接的な因果関係
は認められない」と結論づけたことを受け4月1日
から再開します。接種希望者は、事前に医療機関に問
い合わせ、予約をしたうえで接種してください。

※7月ごろから新規接種者分のワクチンが供給され
る見込みですが、個々の医療機関により接種再開
時期が異なってくるので、接種にあたっては、事
前に医療機関へ問い合わせ、予約をしてください。



子宮頸がん予防 ワクチンの不足について

平成23年1月1日から「子宮頸がん予防ワクチン」
接種費用の全額助成事業を実施しているところであ
りますが、急速な需要の増大により、ワクチンが供給
不足となり、医療機関において新規の予約受付がで
きない状態になっています。
については、ワクチンの供給状況を踏まえ、当分の間、
すでに1回または2回の接種をしている人を優先し、
希望する人でまだ1回も接種を受けていない人は、
ワクチンの安定供給が開始されるまでご迷惑をおか
けしますが、接種をしばらくお待ちいただきますよ
うお願いします。
新規接種者は9月までに1回目のワクチン接種を
開始すれば、補助対象期限の平成24年3月までに3
回のワクチン接種を済ますことができます。

ねんきんだより



取る年金額を満額に近づけるためにも追納するようにしましょう。
※承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額がかかります。

学生には

「学生納付特例制度」があります

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり保険料の納付が義務付けられますが、学生については、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象者

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校等※1に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下※2の人(平成22年度の所得基準)
※1:夜間・定時制課程や通信制課程も含まれます。
※2:扶養親族等がある場合や社会保険料控除等がある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。

承認期間

平成23年4月～平成24年3月

承認を受けた期間は:

老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

10年以内であれば在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納付(追納)できますので、将来受け

申請手続き

幡多年金事務所または本庁市民課、総合支所住民課で、早めに申請してください。

申請は毎年度必要です(前年度に承認を受けていた人も、引き続き学生の場合は再度申請が必要です)。申請が遅くなると、万が一の時に障害基礎年金等が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

申請に必要なもの

年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑(本人署名の場合は不要)など

※前年度に学生納付特例の申請をした人で、申請書に卒業予定年月日を記入し、本年度も引き続き在学中の人については、日本年金機構から申請ハガキが送付され、簡単な記入で申請することができます。

問い合わせ先

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10)

☎(34)1616

(本 庁)市民課 市民係

☎(34)1113

(総合支所)住民課 住民国保係

☎(52)1111

後期高齢者医療保険料について

保険料の納め忘れはありませんか??

後期高齢者医療制度では、被保険者それぞれの人に保険料が賦課されています。保険料に未納のある人には督促状や催告書が送付されています。

納め忘れのある人は、至急納付をお願いします。

■平成23年度後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります。

◎新たに「年金からの天引き」が始まる人
☆対象となる人(以下の3つの要件をすべて満たしている人)
・平成22年6月26日から10月2日までに資格を取得した。
・年金が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2以下。
・口座振替への納付方法変更申し出をしていない。

☆4月支給分の年金から天引きが始まる人には、4月初旬に通知書を送付します。

◎現在「年金からの天引き」となっている人
原則として平成23年2月の年金から天引きした金額と同じ金額を、平成23年度の保険料の仮徴収分として、4月、6月、8月に特別徴収(年金天引き)で納めるようになります。

【問い合わせ先】

(本 庁)市民課 国保係

☎(34)1114

(総合支所)住民課 住民国保係

☎(52)1111

はり・きゅう・マッサージ等 施術費の助成

市では、市民の健康増進のため、70歳以上の人および身体障害者手帳(1級または2級)を有する人を対象に、保険適用外のはり・きゅう・マッサージ等施術費の助成を行っています。

助成を受けるには、事前に発行する施術券が必要となります。(助成方法が23年度より一部変更となりました)
助成は1回1000円、年度内12回以内。利用できる施術所は、市内に開設し、市の指定を受けた施術所です。

施術券の発行には申請が必要です。印鑑および公的証明書(保険証や免許証など)を用意して、(本庁)保健介護課保健衛生係または(総合支所)保健課保健係までお越しください。

申請・問い合わせ先

(本 庁)

保健介護課保健衛生係

☎(34)1115

(総合支所)

保健課 保健係

☎(52)1132

国民年金法等の一部を改正 する法律が施行されました

平成23年4月1日に国民年金法等の一部を改正する法律が施行され、障害年金(2級以上)の受給権を取得した当時だけでなく、取得した後に生計を維持することになった配偶者やお子さまを有することとなった場合でも、障害基礎年金には子の加算額が、障害厚生(共済)年金(2級以上)には配偶者に係る加給年金額が加算されることになりました。また、障害厚生年金受給後に配偶者を有することとなり、その配偶者が今改正の施行日である平成23年4月1日時点ですでに65歳を超えている場合には、配偶者自身の老齢基礎年金に振替加算がつく場合があります。詳しくは左記までお問い合わせください。

(子の加算の注意点)

対象となるお子さまは、生計維持関係のある障害年金受給権者の実子または養子で、
①年齢が18歳までの子、または年齢が18歳到達後の最初の3月31日までの間にある子
②その子が障害等級2級以上にある場合には、20歳未満以上の要件を満たす必要があります。

問い合わせおよび手続き先

- ①障害基礎年金(国民年金)だけを受給されている方
幡多年金事務所(中村東町2丁目4-1)
☎(34)1616
- (本 庁)市民課市民係 ☎(34)1113
(総合支所)住民課住民国保係 ☎(52)1111
- ②障害厚生年金も併せて受給されている方
幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10)
☎(34)1616
- ③障害共済年金も併せて受給されている方
各共済組合

※いずれも添付書類として年金証書・戸籍・住民票・所得証明等が必要ですので、お電話にてご確認ください。

障害基礎年金の子加算の見直しで 児童扶養手当が受給できるよう になりました

今までは、配偶者が受給している障害年金について子の加算を受けている場合には、その子についての児童扶養手当は受給することができませんでしたが、今回の年金法の改正により、障害年金の子の加算額と児童扶養手当額との、どちらか多い方を選択して受給できるようになりました。

○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合は…

両親の一方が児童扶養手当施行令で定める障害の状態(国民年金または厚生年金保険法1級相当)にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。なお、受給変更するためには申請が必要です。

申請の時期について

- 平成23年8月31日までに申請をした場合→平成23年4月分から支給
- 平成23年9月以降に手続きした場合→申請月の翌月分から支給

※両親の一方が障害の状態にある世帯で、現在児童扶養手当、障害基礎年金を受給していない世帯も対象になる場合がありますのでお問い合わせください。

○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合は…

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

問い合わせ先

- (本 庁)福祉事務所家庭福祉係 ☎(34)1801
(総合支所)福祉事務所分室(保健課内) ☎(52)1132

平成23年度

国民健康保険税の 仮徴収が始まります

国民健康保険税の徴収方法が「年金からの天引き(特別徴収)」となる世帯は、世帯主の受け取る4・6・8月の年金から、平成23年度国保税の仮徴収税額が天引きされます。

対象となる世帯

- 国民健康保険に加入している世帯のうち、加入者全員が4月1日時点で65歳以上75歳未満の世帯で、次の(1)から(4)のすべてに該当する場合。ただし、世帯主が国保に加入していない世帯は除きます。
- (1)世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
 - (2)世帯主が介護保険料の特別徴収の対象者である場合
 - (3)国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない場合
 - (4)口座振替への納付方法変更申し出をしていない場合

○23年度より新たに

「年金からの天引き」となる人
4月初旬に仮徴収額決定通知書を送付します。

○現在「年金からの天引き」となっている人
原則として平成23年2月に年金から天引きした額と同額が天引きされます。

※「年金天引き」と「口座振替」を選択できます。年金からの天引きを中止して口座振替での納付を希望される方は申請が必要です。

問い合わせ先

- (本 庁)税務課市民税係 ☎(34)1112(直通)
(総合支所)住民課税務係 ☎(52)1111(代表)

心豊かに食する

～管理栄養士からのメッセージ～



時間がたつとかたくなりやすいです
スライスして軽くトーストしてください

材料(8個分)

A	強力粉	125g
	ドライイースト	小さじ2
	てんさいとう(砂糖でも可)	大さじ2
	ぬるま湯	150ml
B	強力粉	125g
	塩	小さじ1/2
	好みのジャム	大さじ1

栄養成分(1個あたり)
エネルギー: 120kcal
たんぱく質: 3.7g
脂質: 0.6g

平成19年度からお付き合いいただいているこのコーナー、あっという間の4年間でした。たくさんの方からご質問やご意見をいただき、励みにさせていただいています。これまで3人の栄養士が担当していましたが、5年目にはいる23年度より、新しく仲間を迎えてちょっぴりリニューアルします。それぞれの専門分野の話題を取り入れながらより身近なコーナー作りをしていきますのでこれからもよろしくお願いします。

粉と水だけお食事パン

所要時間80分(発酵時間含)

ずっと作りたかったごはんのかわりに食べられる、卵も牛乳もバターも入らないパン。数年前、試行錯誤の中で健康料理作家茨木くみ子さんのレシピに出会い、ようやく作れるようになりました。

粉と水だけだから準備も後片付けも簡単♪アレルギーを持つ子どもさんも安心して食べられます。もちろんダイエット中の方にもぴったり!

作り方

- ①Aの強力粉にドライイーストとてんさいとうを入れ、ぬるま湯をドライイーストめがけて注いで木杓子で混ぜます。
- ②Aがよく混ざったらBの粉と塩を加えてさらに混ぜます。
- ③生地を取り出し、台の上で10～15分よくこねます。体重を乗せながらリズムカルに♪
- ④やわらかくこねあがったらまとめてボウルに入れ、ラップをかけて40℃のオーブンで25分一次発酵させます。
- ⑤生地が2倍に膨らんだらガス抜きをして8等分し、成形します。
- ⑥天板に並べて濡れぶきをかけて40℃のオーブンで20分二次発酵させます。
- ⑦表面に薄くジャムを塗り、170℃のオーブンで8～10分焼きます。



子どもと一緒に作ってみました。

家の中にパンが焼ける香りが漂うととても幸せな気持ちになります。子どもさんがいるご家庭なら、是非一緒に作ってみてください。こねるうちに変わる手の感触や発酵の様子にはきっと興味津々でしょう。このパン生地を基本に、あんこをくるんだり、きなこをまぶしたり、マッシュ野菜を混ぜ込んだりといったアレンジも楽しめます。

(福祉事務所 管理栄養士 橋田典子)

食育

トンボ公園だより

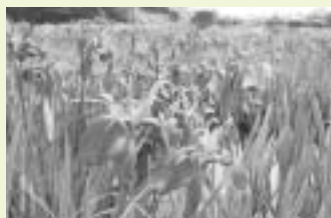
4月に入るとトンボ池は、日に日に
ざわいを増してきます。

トラフトンボ、シオヤトンボ、ヨツボ
シトンボなど、4月中旬までは午前8時
から正午ごろにかけて羽化するものが
多く、水際の植物もまだ伸び切ってい
ないので、羽化の観察や写真撮影にうって



卵塊をつくるトラフトンボのメス
が、数百年の卵
が、数百年の卵
が、数百年の卵

面近くの植物などに絡めるといいうユニ
ークなもので、ちょうど、ヒキガエルの
卵のような形をしています。
花ではカキツバタが見ごろを迎えます。
整備を始めたころには元の地主さんが
栽培されていた10
株ほどでしたが、
今では数万株にま
で増殖。ゴールデン
ウィーク始めには
一部のトンボ池が
一面青紫に染まる
ほどです。4月中旬
には、スイレンの花
も咲き始めます。



カキツバタ

問 (社)トンボと自然を考える会

☎(37)4111

5月 各種スポーツ大会(市体育施設利用)

お問い合わせのうえ、ぜひご覧ください。(予定のため、変更になる場合があります)

期 日	大 会 名	会 場
4/ 3(日)～5/1(日)	四万十の日春季スポーツ大会	安並アリーナ ほか
5/ 1(日)・8(日)	第66回 軟式野球国体幡多予選大会	四万十スタジアム
5/ 7(土)	県高体連幡多郡大会	安並アリーナ ほか
5/14(土)	中央区中学校球技大会	安並アリーナ ほか
5/15(日)	第30回 幡多地区春季スポーツ大会	安並アリーナ
5/22(日)	ミカサ杯ソフトバレーボール大会	安並アリーナ
"	高松宮賜杯軟式野球1部予選大会	四万十スタジアム
"	9人制女子バレーボール大会	具同体育センター
5/29(日)	四万十市体育協会長杯スカッシュバレー大会	安並アリーナ
"	四万十市体育協会長杯軟式野球大会	四万十スタジアム

問 (財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター内) ☎(34)2071

公民館の部屋名が 変更となります

◎次の部屋名が変更になります

1 階		
大会議室	→	大会議室Ⅰ
小会議室	→	小会議室Ⅰ
2 階		
研修室	→	研修室Ⅰ
図書室	→	大会議室Ⅱ
3 階		
視聴覚室	→	研修室Ⅱ
研究室	→	研修室Ⅲ
研修室	→	小会議室Ⅱ

問 市立中央公民館 ☎(34)7311

寄稿

憲政功労者としての秋水

— 大正デモクラシーと政友会 —

澤田勝行

不可解なようにみえる出来事であっても、その裏には歴史の必然がひそんでいます。

大正8年(1919年)2月11日、明治憲法(大日本帝国憲法)発布から30周年の記念日。この日、政友会高知支部は、幸徳秋水を憲政功労者として讃える感謝状を遺族に贈りました。

「故幸徳秋水は、曩に板垣伯爵が率先して自由民権の大義を首唱するに方り、夙に身を以て政界に許し、国家民人のために心血を瀝竭し、財を投じ産を傾け、艱難辛苦を嘗めて有司専制と抗戦する事幾星霜に及ぶ。而して憲政の建設と発達を見るを得たるもの、実に君の功労多くに居れり。今や憲法発布三十年期に際し、我党総裁畏くも大命を拝し、醇乎たる政党内閣の範を啓くに会ふ。我党同志は実に国民の宿望の達成したるを慶賀すると共に、翻って深く君が生前に於る偉績を追悼し、欽仰景慕の情更に禁ぜんとして禁ずる能はざるものあり。謹んで茲に感謝状を呈し以て満腔の誠意を表す。」

明治44年(1911年)の秋水刑死からわずか8年後のことです。

憲法制定による立憲政治が実現するにあたって、秋水が果たした功績は大きかったと、最大限の賛辞を送っています。

当然、国会で大問題となりましたが、政友会総裁で時の首相であった原敬はこれを不問にしました。なぜか。秋水と自由民権運動の深いかかわりから考えなければなりません。

明治7年、板垣退助、植木枝盛らが立志社を設立。

政府に建白書を出して、民撰議院設立をめざしたのが自由民権運動の始まりです。

明治14年、立志社の全国拡大版として自由党を結成。「生きて奴隷の民たらんよりは、死して自由の鬼たらん」。初代総理は板垣退助。

秋水は、早くから自由の息吹を吸い、民権へのあこがれを抱く。明治19年、板垣退助が中村に來た時、16歳で演説会に参加。強い刺激を受け、翌年上京。林有造の書生となります。

秋水は、民権運動に身を置く中で、生涯の師中江兆民に出会う。兆民の薦めで、板垣退助の主宰する「自由新聞」の記者となる。



原敬首相(大正7年就任)

しかし、議會開設後、自由党は変節を深めていく。かつては厳しい弾圧を受けた薩長藩閥政府に対して、軟化と妥協を重ねる。

板垣退助は、伊藤博文の懐柔に乗せられ、明治31年、大隈重信(改進黨)と共に組閣(隈板内閣)。そして、ついに明治33年(1900年)、自由党を解党し、伊藤博文を初代総裁とする新党・立憲政友会に合流する。

この時、秋水は「自由党を祭る文」(追悼文)を書いています。書き出しは、「嗚呼自由党死すか、而して其の栄光ある歴史は全く抹殺されぬ」。自由民権運動以来の栄光ある歴史を裏切る行為への怒りと抗

議の叫びであり、稀代の名文といわれています。

民権運動の限界をみた秋水は、その後、日露戦争をはさんで、社会主義、無政府主義への傾倒を深め、大逆事件に至ります。

一方で、政友会の結成は政党政治のさきがけでした。明治44年(1911年)、西園寺公望(2代目党首)が組閣。秋水刑死の翌年、大正元年(1912年)成立の第3次桂太郎内閣は、民衆運動に加え、政友会や国民党から藩閥打倒、憲政擁護の攻撃を受け、総辞職に追い込まれます。

大正7年(1918年)、原敬が政友会の党首(3代目)の資格で首相に任命され、日本で初の政党内閣が発足。陸軍、海軍、外務以外の大臣は政友会員から選出。原敬は平民宰相と言われ、外交では対英米協調を進めました。

この時期、都市中間層の政治的自覚、世界的なデモクラシーの発展、ロシア革命などを背景に、明治以来の藩閥・官僚政治に反対して、護憲運動、普通選挙運動が展開され、大正14年(1925年)、普通選挙法が成立。

中村でも、大正4年、秋水の親友であった横田金馬がミニコミ紙「土南新聞」(後の「南国新聞」)を創刊しています。

秋水が憲政功労者として「顕彰」された時代背景には、こうした大正デモクラシーといわれる政治、社会、文化の各方面における民主主義的、自由主義的な運動、風潮、思潮の高揚がありました。また、政友会高知支部は、自由党の本家を自任していたことから、自らの存在感をアピールしたかったとともに、現状(解党)に対する「うしろめたさ」が複雑に入り混じっていたものと思われる。

大正デモクラシーは、昭和に入ると、軍部の力に押しつぶされ、暗い戦争の時代へと突入するのです。

参考文献 山本大『高知県の百年』(山川出版社)

土佐一條公家行列「藤祭り」行列参加者募集



お知らせ

市の春の観光シーズンを彩るイベントとして、小京都中村の歴史にちなんだ衣装で、延べ170人が、市内を練り歩きます。それぞれ役職に応じた色とりどりの衣装を身にまとい、行列に参加しませんか。

開催日時 5月3日(火)

開催場所 一條神社から市の中心市街地を回るルート

募集人数 130人

応募資格 小学生～大人

申込締切 4月15日(金)

問 申 土佐一條公家行列「藤祭り」実行委員会事務局(中村商工会議所内)
☎(34)4333 FAX(34)1451(担当:福留・井口)

土地価格等・家屋価格等 縦覧帳簿をご覧ください

お知らせ

場 所 (本 庁)税務課 資産税係
(総合支所)住民課 税務係

期 間 4月1日(金)～5月31日(火)

縦覧できる人
土地・家屋の固定資産税納税者
委任状持参者、納税管理人

*手数料は無料です

(本 庁)税務課 資産税係
☎(35)4428
(総合支所)住民課 税務係
☎(52)1111

第1回 幡多ふれあい医療公開講座

お知らせ

日 時 4月17日(日)
13時30分～(13時開場)

内 場 所 市立中央公民館大ホール

内 容 橋 壽人 (幡多けんみん病院院長(麻酔科))
「幡多の医療をみんなで守りましょう」

参加料 無料

上岡教人 (幡多けんみん病院副院長(外科))
「がんとうまく向き合うために」

問 幡多けんみん病院(経営企画課)
☎0880(66)2222(代表)

平成23年度 いきいきクラブ

お知らせ

四十市体育指導委員会では、皆さんが健康でいきいきとした生活が送れるよう、「楽しい人生は健康から」をテーマに「平成23年度いきいきクラブ」を開催します。

体力は年齢とともに落ちていきます。体力を維持するには、運動を続けることが大切です。ゲームなどを楽しみながら楽しく運動をしてみませんか。

期 間 平成23年5月9日(月)～平成24年3月下旬(8月1月は休み、毎週月曜日(祝日を除く)13時30分～15時20分)

運 場 所 安並スポーツセンターほか

運動の内容
・準備運動
・体をほぐし柔らかい身体にします。
・いきいき体操
・動くことが楽しくなり転倒しにくい身体にします。
・ゲームなど
・楽しみながら体力をつけていきます。
・ミニテニスツアー
・郊外に出てウォーキングを行います。
(月1回程度)

募集期間 4月11日(月)～28日(木)

参加料 50人(先着順) 無料

※ただし、スポーツ安全保険料として64歳以下1600円、65歳以上8000円が必要
です。(平成24年3月31日まで有効)

申込方法 下記まで電話でお申し込みください。

問 申 (市)教育委員会社会体育課(安並スポーツセンター内) ☎(34)2071

情報掲示板

しまんと

防犯メモ

必ず鍵をかけましょう!!

中村署管内の窃盗犯発生状況
(平成22年1月～12月)
窃盗犯合計 295件
※うち266件が四十市で発生しています。

(主な被害)	8件
空き巣	11件
倉庫荒らし	4件
学校荒らし	2件
事務所荒らし	2件
自動車盗	(キー付き) 1件
オートバイ盗	(キー付き) 8件
自転車盗	(無施錠) 67件
車上ねらい	(無施錠) 47件
	35件
	(無施錠) 34件

自動車、オートバイ、自転車などの乗り物盗の大部分は、鍵をかけていない場合に発生しています。

少しの時間でもその場所を離れる場合には、鍵をかける習慣をつけ、被害にあわないようにしましょう。

■問い合わせ先
中村地区地域安全協会
(中村警察署内) ☎(34)0110



22年度の市税の納め忘れはありませんか。
今一度お確かめください。

定期相談所

相談

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	4月20日(水)	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》 武田 二三生 ☎(35)6414 正木 卓夫 ☎(37)2560	(本 庁) 総務課 ☎(34)1804 (総合支所) 地域企画課 ☎(52)1111
福祉のしごと 移動相談	毎週月～金曜日 9時～17時	社会福祉センター	福祉関係の仕事に就職・転職を希望する人の登録と就職に関しての相談(無料・秘密厳守)	幡多福祉人材バンク (四万十市社会福祉協議会内) ☎(35)5514
福祉のしごと 日曜相談	4月24日(日) 13時～17時			
無料農業経営相談	4月28日(木)	JA高知はた本所3階	農業に関する借入相談、経営全般に関するお悩みなどの相談 (要事前予約)	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎088-825-1091

●「特設人権相談」は今月はお休みです。

働く婦人の家講座「和裁」

教室・講座

日 程 5月9日～8月8日の間で7月18日を除く毎週月曜日(全13回)
時 間 19時～21時30分
※講師の都合により日程が変更になる場合があるのをご了承ください。
場 所 働く婦人の家2階和室
対 象 市内に居住または勤務する女性
定 員 10人
受 講 料 無料
用 意 する 物 ゆかた反物(綿、糸、針、へら、ものさし(クジラサシ))
申 込 期 間 4月18日(月)～
申 込 方 法 本人に限り窓口・電話で受付
(9時～17時15分/土日、祝日を除く)
※定員になり次第締め切り

問 申 働く婦人の家 ☎(34)6299

スポーツ吹矢教室

教室・講座

日 時 5月8日、15日、22日(各日曜日)
14時～15時
場 所 市民スポーツセンター武道場
対 象 年齢不問
参 加 料 500円(マウスピース代含む)
定 員 先着20人
受 付 期 間 4月11日(月)～5月6日(金)
申 込 方 法 電話でお申し込みください
講 師 和田浩一
(高知県スポーツ吹矢協会土佐清水支部)
※運動のできる軽装・室内シューズをご用意ください。(用具は用意します)

問 申 (財)四万十市体育協会(安並スポーツセンター内)
☎(34)2071

奥屋内天然色堂「山茶つみ体験」

催し

日 時 5月7日(土) 10時～15時
場 所 奥屋内上公民館
参 加 料 大人3000円
小学生1500円
小学生未満・無料
※保険料・昼食代込み
※天候などにより内容が変更となる場合があります。
申 込 締 切 5月4日(水)
ココ
●奥屋内上公民館
●奥屋内小学校
至江川崎
口屋内小学校
口屋内郵便局
至四万十市街
黒尊川
玖木サーキット
口屋内大橋から15km(20分)
四万十市街から35km(50分)
須崎ICから115km(140分)

問 申 西土佐体感ツーリズム事務局「山間屋」 ☎(31)6474 FAX(31)6475

第13回 竹屋敷あめごまつり

催し

日 時 4月24日(日) 8時
※河川増水時は5月1日(日)
場 所 旧竹屋敷小学校(駐車場有り)
内 容 〆めご釣り、「農夢民バンド」ライブ
間六と楽しい仲間たち
あめごつかみどり(幼児・小学生のみ)
飲食・物産コーナー
参 加 料 〆めご釣り(エサ代込み)・大人3000円
中学生以下1000円
あめごつかみどり・幼児無料、小学生500円

竹屋敷活性化協議会
問 ☎【夜】(32)1852 【昼】090-8697-4299

・多重債務
・悪徳商法
・架空請求
などで困ったら

消費生活センターは身近な味方です

まずはお気軽にご相談ください

四万十市消費生活センターでは、専属の相談員が消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言やあっせん等を行っています。

おかしいな、困ったなと思ったら一人で悩まず相談しましょう。

■相談受付 月～金曜日 9時～12時、13時～17時(祝日、年末年始を除く)

■場 所 右山五月町8番22(市立働く婦人の家内)

■問い合わせ先 ☎(34)6301

※予約は不要ですが、相談が重なった場合、時間をずらしていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

※四万十市消費生活センターのホームページを開設しました。
<http://www3.city.shimanto.lg.jp/syouth/>

《参考》相談便利メモ

契約したのはいつですか？
〔例 4月10日ごろ 〕
何を契約しましたか？
〔例 ふとん 〕
いくらですか？
〔例 30万円ぐらい 〕
どこから買いましたか？
〔例 ○×健康株式会社 〕
契約のきっかけは？
〔例 業者が訪ねてきた 〕

相談をするときは、事前にメモをしておくとう便利です。
実際に書いてみることで問題を整理することができます。

国際交流員 姚剣(ようけん)です

去年の春に初めて四万十市に来て、あっという間に一年がたちました。この春にはもう帰国することになります。この一年間は四万十市の皆さんのおかげで、たくさんいい思い出ができました。四万十市の皆さんの方々にお世話になり、心からお礼を申し上げます。

この一年間、国際交流員として、中国語講座の講師や学校訪問など、いろいろな仕事をしました。そして、たくさんさんの日本人の皆さんと知り合い、多くの交流活動に参加することによって、日本人の考え方や習慣などをより深く理解することができ、日本がもっと好きになりました。自分も国際交流員の仕事を通して、国際的な視野を持ち、少し成長したような気がします。

中国語講座に参加している皆さんはみんな勉強に熱心で、温かいです。私が中国語を教えるのと同時に、皆さんからも日本のことをいろいろと教えていただきました。そして、何回も食事などに連れてもらって、一緒に楽しい時間を過ごすことができました。

学校訪問では、子供たちに中国のことを紹介したり、子供たちの質問に答えたりしました。四万十市の子供たちが礼儀正しく、明るいことが印象深かったです。

また、中村ロータリークラブや四万十ロータリークラブの例



会にも参加させていただき、皆さんの質問に答えたり意見を聞いたりしました。短い時間の交流でしたが、このように直接話し合うことによって、相互理解を促進し、少しでも日中友好につながればいいと思います。

私は中国では安徽省合肥市で働いています。合肥市は中国の内陸部の平野にあり、海がなく、山も少ないです。四万十市は緑がいっぱいの山や底まで見える、自然環境がとてもいいところだと思っています。そして、生の料理が苦手な私も、高知のカツオたたきを食べてとてもおいしいと思いました。今はカツオたたきが大好きになりました。

これから中国に帰り、四万十市のきれいな自然と皆さんの温かさを中国の人に伝えたいと思います。そして、日中友好の懸け橋になり、頑張りたいと思います。皆さん、どうもありがとうございます。

広報四万十では皆さまからの投稿や情報を募集しています

■ 投稿できるもの「ニュース」「話題」「自慢」「写真」「イベント・サークル紹介」「市政に対するご意見・ご提案」など(300字程度)

投稿方法

- ・郵送、持参、電子メールで投稿してください。(様式は問いません)
- ・「広報掲載希望」と明記してください。
- ・住所、氏名(ふりがな)、電話番号(メールアドレス)をご記入ください。匿名希望の場合はその旨を明記してください。(ペンネーム可)
- ・投稿していただく写真などは返却不要なものにしてください。(デジタルデータ可)

注意事項

- ・営利目的および政治・宗教活動、その他公共性、公益性を損なうものは掲載できません。
- ・掲載如何についての連絡は原則いたしません。

市民の活躍を紹介します

スポーツや文化的活動などで活躍された人を誌面で紹介します。下記に該当する人、または順ずる活躍をされた人がおいでましたら、随時推薦をお願いします。

1. 全国大会で入賞した個人または団体
2. 四国大会で3位(ベスト4)までに入賞した個人または団体
3. 高知県大会で優勝または準優勝した個人または団体
※ 以上いずれも予選を経た大会を原則とする
4. 全県規模以上の作品コンクールなどで優秀な成績を収めた個人または団体

問い合わせ
投稿・推薦先

(市)企画広報課 秘書広報室 広報公聴係(〒787-8501 四万十市中村大橋通4-10)
☎(34)1810 FAX(35)0007 E-mail:kouhou@city.shimanto.lg.jp



(平成23・2・6～3・5届分)

住所 赤ちゃん 保護者

敷	楠	赤	赤	渡	渡	渡	渡	具	古	古	古	安	安	安	中	右	駅
地	島	松	松	川	川	川	川	同	津	津	津	並	並	並	丸	山	前
浦	池	町	町	坂	谷	高	和	橋	賀	賀	賀	二	安	名	内	五	町
田	本	川	山	本	井	橋	田	本	和	北	高	宮	部	倉	黒	月	田
絵	妃	村	崎	本	井	優	日	七	翔	結	昊	逸	千	悠	岩	新	所
吏	桜	柚	矢	真	湊	太	咲	音	太	菜	仁	太	桜	叶	修	谷	陽
朋	秀	菜	一	子	光	輔	学	憲	祐	美	仁	平	彦	英	佑	光	向
宜	晃	一	博	洋	光	宏	学	司	樹	美	仁	平	彦	英	佑	光	向
				子	光	宏	学	司	樹	美	仁	平	彦	英	佑	光	向
				子	光	宏	学	司	樹	美	仁	平	彦	英	佑	光	向



(平成23・2・6～3・5届分)

住所 氏 名 享年

大	大	住	常	鶴	佐	蔵	蔵	竹	津	山	山	有	森	具	古	古	安	古	右	中	中
用	用	次	六	ノ	田	岡	岡	島	藏	路	路	岡	沢	同	津	津	並	津	山	村	村
佐	西	郎	益	江	池	乙	甲	宮	加	矢	山	山	池	中	賀	賀	森	賀	石	東	生
竹	村	伊	岡	伊	岡	松	有	藤	用	野	崎	之内	上	平	小	岩	要	村	川	町	小
サ	ツ	勢	秋	興	冬	田	友	清	力	川	義	房	澄	一	島	根	悟	松	菊	濱	武
力	ル	脇	子	田	美	政	右	美	ネ	明	美	子	一	夫	和	徹		在	雄	田	博
工	エ	正	恵	梅		恵			子									子			喜
81	82	76	84	98	89	88	87	54	95	84	95	95	60	77	79	85	85	63	77	88	61

公共下水道事業

平成23年度供用開始区域

皆さまのご協力をいた
だき下水道区域拡張工事
が角崎(一部)、中村桜
町(一部)、不破(一部)

の区域で完成しました。本
年4月1日から下水道を
利用できます。

区域の詳細については、
都市整備課において縦覧
できます。

【問い合わせ先】

(市)都市整備課下水道係

☎(34)6129

人が人らしく

★人権さまざま★ 72

わが国には今もアイヌ民族と
よばれる人々が住んでいます。
アイヌという言葉は差別語の
ように聞こえますが、そうでは
なく、アイヌ語で「人間」とい
う意味だそうです。ただ長い間
にわたって和人(大和民族)から
差別を受け、おとしめられてき
たため、アイヌのかわりに「ウタリ」
とよばれるようになっていま
す。ウタリとは「仲間あるいは同
胞」を意味しますが、わざわざ「ウ
タリ民族」と言いかえなくても
よいと思います。

大和民族は黄色人種と分類さ
れていますが、アイヌはちがう
のではないかとわかれた時代が
ありました。しかし同じモンゴ
ロイドにはちがいがありません。
この日本列島に最初に文化を
もたらしたのは、東南アジア系
の人々で縄文文化をつくりまし
た。その後、主に朝鮮半島を経
由して北アジア系の人々が渡来
し、弥生文化を形成します。両者
は近畿地方を中心に大々的に混
血し、いまの大和民族の祖先に
なります。が、遠くはなれた「沖
縄」と「北海道」では、混血しな
いままに生きてきました。そのた
め、全く違う環境でありながら、
列島の北と南に、人種的特徴(彫

りが深い、多毛が似ている人
が存在することになったとい
われています。
大和民族は、近畿地方を中心
にして政権の本拠地とし、南や
北に勢力を広げていきました。
南の沖縄地方は独自に琉球王
国をつくりますが、後には薩摩
の配下になり、大和民族に近づ
いてきます。

一方、北の地方は蝦夷(エゾ
ともエミシとも)とよばれ、征
服されたり差別に苦しめられ
てきました。都から遠く離れた
東北や北海道は独立国の気運
が強く、何度も反乱をおこし
ます。それゆえエミシもエゾも「野
蛮人」の意味でよばれました。

蝦夷とアイヌは同じかどう
かは専門家も、断定できては
いませんが、この地方で、生活様
式も文化も言葉も、全くちが
った暮らしをしていたアイヌ民
族の人々も、和人に追い詰めら
れていきました。殊に徳川時代
は松前藩の配下となり、人間並
みの扱いを受けられなかった
といわれます。

(次号に続く)

四万十市人権啓発講師

山本 衛



日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

4月 2日(土)	(有)力カタニ設備	☎(33) 0660
3日(日)	岡崎プロパン(株)	☎(35) 3458
9日(土)	(有)夕部設備	☎(37) 3383
10日(日)	西南管工	☎(36) 2554
16日(土)	(株)奥宮工業	☎(37) 5151
17日(日)	(有)大同設備	☎(35) 4879
23日(土)	(有)石井建設	☎(33) 0404
24日(日)	(有)山下建設	☎(33) 0653
29日(金)	豚座建設(株)	☎(34) 6031
30日(土)	(有)平野水道	☎(35) 2316
5月 1日(日)	(株)四電工中村営業所	☎(34) 1331
3日(火)	溝渕設備	☎(34) 3734
4日(水)	森下住宅器機	☎(34) 4855
5日(木)	土居水道工事店	☎(32) 1095
7日(土)	中村水道工事センター	☎(35) 4323
8日(日)	(株)中村住設	☎(34) 3621
14日(土)	(有)大杉設備工業	☎(34) 2324
15日(日)	(有)福永工業	☎(35) 5996

水道に関する問い合わせは

(本 庁) 水道課 ☎(34) 1711
(総合支所) 住民課 ☎(52) 1111

人のうごき

～2月末日現在～

()内は、前月との差

総人口	36,221	(-75)	転入	48人
男	17,101	(-38)	転出	101人
女	19,120	(-37)	出生	23人
世帯数	16,237	(-33)	死亡	42人

4月

今月の統計調査

調査員は顔写真付きの調査員証を携帯しています。
調査員が訪問した際にはご確認ください。

調 査 名	調 査 該 当 地 区
家計調査(県主管)	右山元町、右山天神町、不破、緑ヶ丘団地
毎月勤労統計調査(一種)(県主管)	市内全域
毎月勤労統計調査(二種)(県主管)	西土佐地区
家計消費状況調査(国主管)	不明 ※国主管の調査のため該当地区の詳細は不明です

問(県)総務部 統計課 ☎088(823)9343

編集後記

8～9ページでお知らせしたように、今月から市の組織機構が大きく変わりました。
私たち広報編集を担当する部署も「企画広報課 広報公聴係」から「企画広報課 秘書広報室 広報公聴係」になりました。
係の場所(配置)も少しだけ移動しますが担当者2名はかわらず留年です。名刺を作りかえるべきかどうか…。引越しをしながら考え中です。
今年度も広報四万十をよろしく願います。
(広報編集担当者)



当直医



4月 3日(日)	市民病院	☎(34) 2126
10日(日)	さくらクリニック	☎(35) 2555
17日(日)	市民病院	☎(34) 2126
24日(日)	正木整形外科	☎(34) 5252
29日(金)	森下病院	☎(34) 2030
5月 1日(日)	市民病院	☎(34) 2126
3日(火)	佐々木整形外科	☎(34) 7177
4日(水)	さたけ小児科	☎(37) 2255
5日(木)	幡多病院	☎(34) 6211
8日(日)	こいけクリニック	☎(35) 5112
15日(日)	市民病院	☎(34) 2126

図書館だより

開館時間 9:00～18:00

平成23年
4
April

★**休館日の変更について**★
館内整理日を「平日の最終金曜日」とします。これまで毎月末に休館日を設けて新着本の入れ替え、新聞・雑誌の整理など行ってきましたが、利用者の方から「月末が土・日曜日や月曜日に重なった時に休館日がずれるのでわかりにくい」とのご意見をいただきました。
そこで、今月より休館日を毎月の最終金曜日(平日)に改めます。これにより曜日の移動はなくなり、わかりやすくなると思います。今までご不便をかけましたが、ご利用の程よろしく願います。

問 市立図書館 ☎(35) 2923

★休館日の案内★	4月	5月
29日(金)	休	2日(月)
22日(金)	休	3日(火)
18日(月)	休	4日(水)
11日(月)	休	5日(木)
4日(月)	休	6日(金)
		7日(土)
		8日(日)
		9日(月)
		10日(火)
		11日(水)
		12日(木)
		13日(金)
		14日(土)
		15日(日)
		16日(月)
		17日(火)
		18日(水)
		19日(木)
		20日(金)
		21日(土)
		22日(日)
		23日(月)
		24日(火)
		25日(水)
		26日(木)
		27日(金)
		28日(土)
		29日(日)
		30日(月)
		31日(火)

「アンネ・フランク」を超えて
オジイサン
オスカー・ワオの短く凄まじい人生
麒麟の翼
ゴーゴー Ai
花の鎖
ばんば憑き
仏の発見

ダイアン・ローレン・ウィル
京極 夏彦
ジュノ・ディアス
東野 圭吾
海堂 尊
湊 かなえ
宮部 みゆき
五木 寛之

一般書

4月の新着図書(417冊)

いちねんせいになったあなたへ
エコ*おしゃれ
絵とき 生きものは円柱形
おめでとう おひさま
くるま かします
ケンタのとりすだいさくせん
手のひらにザクロ
妖怪横丁

井口 真吾
平田 美咲
本川 達雄
片山 健
鈴木 まもる
山下 美樹
田部 智子
広瀬 克也

児童書／えほん